

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年10月1日
(第21期) 至 平成28年9月30日

株式会社エムティーアイ

(E05049)

第21期（自平成27年10月1日 至平成28年9月30日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社エムティーアイ

目 次

	頁
第21期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	38
3 【配当政策】	40
4 【株価の推移】	40
5 【役員の状況】	41
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	45
第5 【経理の状況】	54
1 【連結財務諸表等】	55
2 【財務諸表等】	96
第6 【提出会社の株式事務の概要】	109
第7 【提出会社の参考情報】	110
1 【提出会社の親会社等の情報】	110
2 【その他の参考情報】	110
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	111
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年12月26日

【事業年度】 第21期(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社エムティーアイ

【英訳名】 MTI Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前 多 俊 宏

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

【電話番号】 03(5333)6323

【事務連絡者氏名】 常務取締役 コーポレート・サポート本部長 大 沢 克 徳

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

【電話番号】 03(5333)6838

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 コーポレート・サポート本部副本部長 兼 経理部長 沖 野 俊 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成24年 9月	平成25年 9月	平成26年 9月	平成27年 9月	平成28年 9月
売上高 (千円)	29,382,297	30,160,974	30,985,078	33,461,440	32,844,230
経常利益 (千円)	1,697,692	1,119,801	2,519,431	4,144,266	5,310,961
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	109,441	516,617	1,337,838	2,607,431	3,317,734
包括利益 (千円)	92,130	617,379	1,293,801	2,728,286	3,094,246
純資産額 (千円)	8,922,062	8,869,010	9,722,770	16,591,180	17,852,951
総資産額 (千円)	13,971,689	15,646,685	16,768,363	24,738,244	25,154,188
1株当たり純資産額 (円)	668.69	334.65	184.49	281.48	311.13
1株当たり当期純利益金額 (円)	8.43	20.49	26.63	48.52	59.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	26.49	47.67	58.92
自己資本比率 (%)	61.9	53.7	55.4	64.8	68.8
自己資本利益率 (%)	1.2	6.1	15.1	20.6	19.9
株価収益率 (倍)	89.1	22.2	20.1	16.9	10.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,682,611	3,483,212	3,600,579	4,587,190	4,845,747
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,062,089	△2,389,608	△1,867,140	△1,707,341	△1,327,202
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,167,861	△414,126	△375,717	3,921,698	△2,469,846
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,563,283	3,416,219	4,782,677	11,608,562	12,613,012
従業員数 (名)	815	785	783	795	786
(外、平均臨時雇用者数)	(142)	(121)	(85)	(66)	(51)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第17期および第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

3 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っています。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しています。

4 平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

5 平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

6 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成24年 9 月	平成25年 9 月	平成26年 9 月	平成27年 9 月	平成28年 9 月
売上高 (千円)	28,313,617	27,821,545	29,149,330	31,297,953	30,915,227
経常利益 (千円)	1,834,257	940,536	2,591,730	4,111,669	5,873,337
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△201,508	622,017	1,025,134	2,499,556	3,658,555
資本金 (千円)	2,562,740	2,562,740	2,596,342	4,947,984	5,012,181
発行済株式総数 (株)	133,688	13,368,800	26,810,600	60,226,800	60,549,200
純資産額 (千円)	8,706,615	8,563,465	9,234,490	15,765,549	17,573,037
総資産額 (千円)	13,133,182	14,538,105	15,769,882	23,256,175	24,274,418
1株当たり純資産額 (円)	657.04	332.22	179.26	274.52	313.55
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	4,000.00	25.00	22.00 (10.00)	20.00 (12.00)	16.00 (8.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	△15.52	24.67	20.41	46.52	65.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	20.30	45.70	64.97
自己資本比率 (%)	64.7	57.4	57.2	67.2	71.8
自己資本利益率 (%)	△2.2	7.5	11.8	20.3	22.1
株価収益率 (倍)	△48.4	18.4	26.3	17.6	9.5
配当性向 (%)	△257.7	50.7	41.7	30.1	24.4
従業員数 (名)	736	717	701	692	663
(外、平均臨時雇用者数)	(129)	(113)	(83)	(62)	(44)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

3 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っています。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しています。

4 平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

また、第19期の1株当たり配当額は、株式分割前の中間配当額10円と当該株式分割後の期末配当額12円を合計した金額です。

5 平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しています。

また、第20期の1株当たり配当額は、株式分割前の中間配当額12円と当該株式分割後の期末配当額8円を合計した金額です。

2 【沿革】

年月	概要
平成8年8月	移動体通信機器の販売およびデータ通信サービスの提供を目的として、東京都新宿区西新宿1丁目6番1号に資本金90,000千円をもって株式会社エムティーアイを設立 本社を東京都豊島区南池袋1丁目16番20号に移転
10月	本社を東京都新宿区西新宿6丁目14番1号に移転
平成9年10月	音声情報コンテンツサービスの提供を開始
平成10年12月	データ情報コンテンツサービスの提供を開始
平成11年10月	当社株式が日本証券業協会に店頭売買有価証券として登録
平成12年3月	株式会社ミュージック・シーオー・ジェーピー(株式会社ミュージック・ドット・ジェイピーに商号変更)を子会社化
9月	カード・コール・サービス株式会社(株式会社カードコマースサービスに商号変更)を子会社化
平成13年3月	株式会社テレコムシステムインターナショナルを株式交換で完全子会社化
平成15年3月	株式会社テレコムシステム東京の商号を株式会社サイクルヒット(株式会社CHに商号変更)に変更
7月	有限会社テレコムシステムセンターを増資、商号を株式会社ITSUMOに変更
10月	株式会社テラモバイルを株式会社ミュージック・シーオー・ジェーピー全額出資により設立
平成16年3月	株式会社ミュージック・シーオー・ジェーピーを株式交換で完全子会社化
9月	株式会社カードコマースサービスの株式を株式交換により譲渡
12月	当社株式がジャスダック証券取引所に上場
平成17年1月	本社を東京都新宿区西新宿3丁目20番2号に移転 株式会社モバイルブック・ジェーピーを設立
3月	株式会社テラモバイルの着信メロディ事業を会社分割により承継
12月	株式会社コミックジェイピーを設立
平成18年1月	連結子会社の株式会社ミュージック・ドット・ジェイピーを合併
7月	会社分割による携帯電話販売事業部門の分社化(アルファテレコム株式会社)および株式譲渡
11月	連結子会社の株式会社ITSUMO(株式会社TMに商号変更)の医療保険販売事業を会社分割および孫会社の株式会社ITSUMOインターナショナル(株式会社ITSUMOに商号変更)の株式譲渡
平成19年1月	連結子会社の株式会社テレコムシステムインターナショナルを合併
6月	連結子会社の株式会社TMを合併
平成21年2月	連結子会社の株式会社コミックジェイピーを合併
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併にともない、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
6月	上海海隆宜通信信息技术有限公司を設立
10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場および同取引所NEO市場の各市場の統合にともない、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
11月	Jibe Mobile株式会社(Automagi株式会社に商号変更)を第三者割当増資引受けにより子会社化
12月	MShift, Inc. を連結子会社化

年月	概要
平成24年 4月	株式会社マイトラックスを株式取得および第三者割当増資引受けにより子会社化
7月	Playground Publishing Holdings B.V. を株式取得により子会社化
平成25年 5月	株式会社ビデオマーケットを持分法適用関連会社化
7月	東京証券取引所と大阪証券取引所との現物市場統合にともない、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場
9月	株式会社エバージーンを設立
11月	株式会社ソニックノートを設立
平成26年 4月	株式会社hotarubiを株式取得により連結子会社化
5月	Playground Publishing Holdings B.V. の株式譲渡
9月	ソーシャルアプリ決済サービス株式会社を株式取得により連結子会社化
平成27年 3月	東京証券取引所市場第一部へ株式を上場
4月	クライム・ファクトリー株式会社および株式会社ファルモを株式取得により連結子会社化
7月	株式会社カラダメディカおよび株式会社LHRサービス(株式会社エムティーアイヘルスケアラボに商号変更)を設立 連結子会社のソーシャルアプリ決済サービス株式会社を吸収合併
9月	株式会社hotarubiの株式譲渡
11月	株式会社スタージェン、株式会社スマートメドを株式取得により持分法適用関連会社化
平成28年 3月	Jibe Mobile株式会社の商号をAutomagi株式会社に変更
7月	株式会社LHRサービスの商号を株式会社エムティーアイヘルスケアラボに変更
9月	MYTRAX VIETNAM Co., Ltdを設立

3 【事業の内容】

当社グループでは、「未来の携帯端末がもたらす未来社会の実現に貢献する」というミッションのもと、お客様の「一生のとも」となり、そしてお客様の夢をどんどん創り出していく『モバイル夢工場』というビジョンの実現に向けてコンテンツ配信事業を推進しています。

平成28年9月30日現在、当社（株式会社エムティーアイ）および関係会社の計22社により当社グループは構成され、スマートフォン等のインターネットに接続可能なモバイル端末向けにコンテンツ企画・制作・開発・運用を行う「コンテンツ配信事業」を主な事業内容としています。

当社グループの主力事業は、「音楽」、「動画」、「書籍」、「ヘルスケア」、「生活情報」、「エンターテインメント」等、毎日の暮らしを楽しく便利にする多彩なサービスを、モバイルサイトを通じて提供し、お客さまからいただく月額利用料等により収益を得ています。

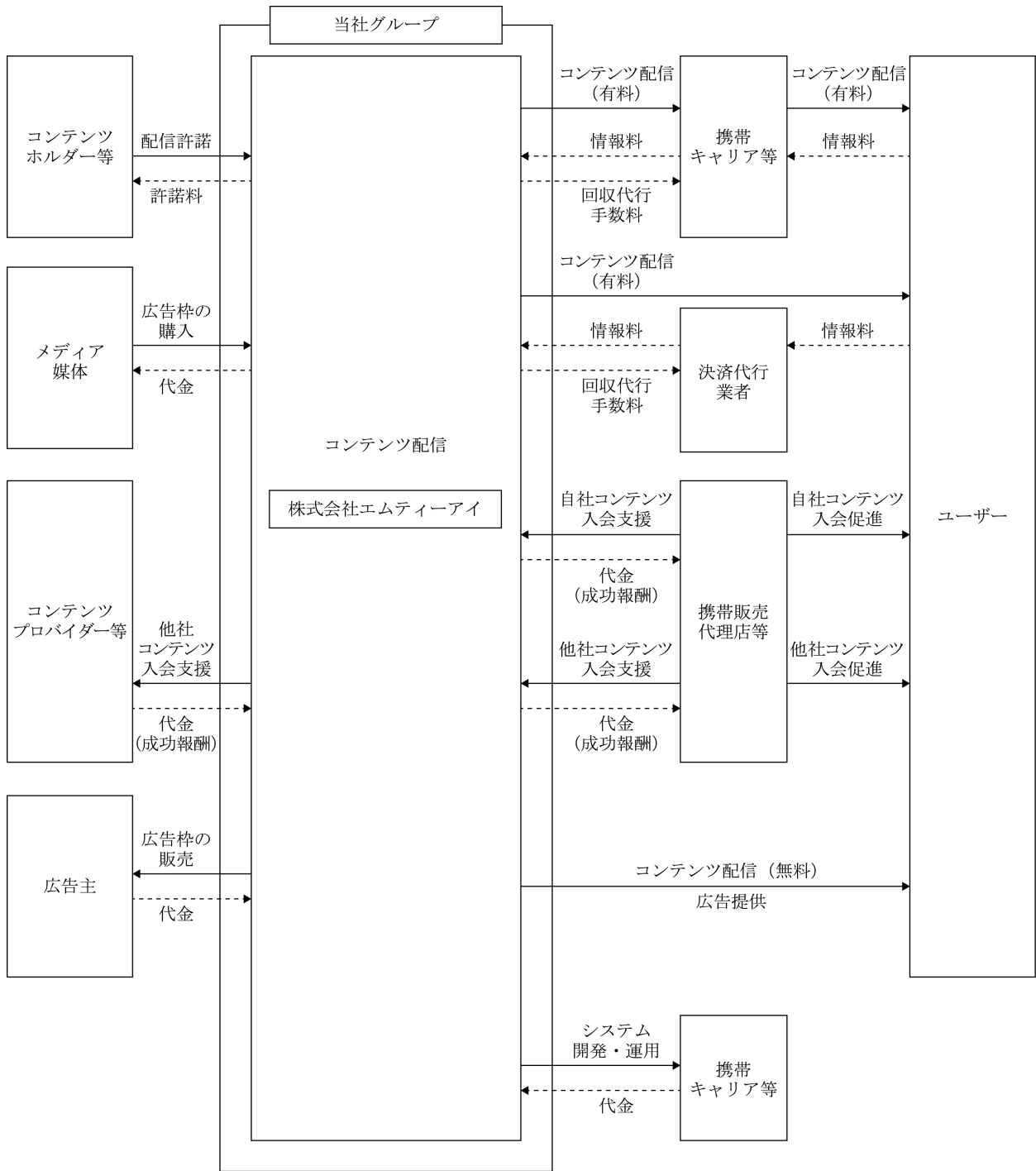
また、スマートフォン有料会員の獲得を行うために、全国の携帯ショップで自社コンテンツの販売促進を行うリアルアフィリエイト・ネットワークを構築しましたが、そのネットワークを活用して他社コンテンツの販売促進に伴う手数料収入により収益を得ることも展開しています。

なお、当社グループは、コンテンツ配信事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しています。

事業内容	主要な会社
コンテンツ配信事業	当社

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は次のとおりです。



——▶ サービスの流れ
 - - - -▶ 対価の流れ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
Automagi株式会社	東京都新宿区	336,800千円	ソフトウェア開発等	62.76	役員の兼任あり
クライム・ファクトリー株式会社	東京都新宿区	100,000千円	ITソリューション事業等	89.87	役員の兼任あり
株式会社カラダメディカ	東京都新宿区	80,000千円	コンテンツ配信事業等	100.00	役員の兼任あり
その他14社					
(持分法適用関連会社)					
上海海隆宜通信息技术有限公司	中国上海市	7,500千人民元	ソフトウェア開発等	45.00	役員の兼任あり
株式会社ビデオマーケット	東京都港区	90,000千円	モバイル向け動画サービス等	33.34	役員の兼任あり
株式会社スタージェン	東京都台東区	136,495千円	創薬・育薬事業等	27.09	役員の兼任あり
その他1社					

(注) 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成28年9月30日現在

従業員数(名)
786 (51)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。

(2) 提出会社の状態

平成28年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
663(44)	35.1	6.0	5,734,396

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状態

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しています。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

平成28年2月に実質0円端末が廃止される前は、携帯キャリアのキャッシュバック・キャンペーンによりスマートフォン端末の販売台数は一時的に伸びましたが、その廃止以降は同端末の販売台数は伸び悩み、低調に推移しました。

そのような環境のもと、全国の携帯ショップを中心に顧客単価（ARPU）の高い自社コンテンツのスマートフォン有料会員獲得に注力しましたが、第2四半期以降、有料会員獲得が振るわなかったことにより平成28年9月末の同有料会員数は569万人（平成27年9月末比31万人減）となり、有料会員数合計は722万人（同72万人減）となりました。

前期と比べて有料会員数合計は減少している一方、動画配信の品揃えが強化された『music.jp』を中心にスマートフォン有料会員のARPUの上昇傾向が続いていることから、売上高は32,844百万円（前年同期比1.8%減）、売上総利益は27,490百万円（同1.9%減）と微減にとどまりました。

営業利益、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益は、有料会員獲得が振るわなかったことに伴い広告宣伝費が前期と比べて大幅に減少したことを主因に販売費及び一般管理費が減少したことから、それぞれ5,355百万円（同26.1%増）、5,310百万円（同28.2%増）、3,317百万円（同27.2%増）となり、過去最高益を更新しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は12,613百万円となり、前連結会計年度末比1,004百万円の増加となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況および要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払いがありましたが、税金等調整前当期純利益の計上や減価償却費等により4,845百万円の資金流入（前連結会計年度は4,587百万円の資金流入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入がありましたが、無形固定資産（主にソフトウェア）の取得による支出等により1,327百万円の資金流出（前連結会計年度は1,707百万円の資金流出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の売却による収入がありましたが、自己株式の取得による支出や配当金の支払い等により2,469百万円の資金流出（前連結会計年度は3,921百万円の資金流入）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

該当事項はありません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりです。

販売高(千円)	前年同期比(%)
32,844,230	△1.8

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度		相手先	当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)		金額(千円)	割合(%)
株式会社N T T ドコモ	18,302,589	54.7	株式会社N T T ドコモ	18,766,284	57.1
K D D I 株式会社	8,111,366	24.2	K D D I 株式会社	7,798,686	23.7
ソフトバンク株式 会社	2,493,734	7.5	ソフトバンク株式 会社	1,937,673	5.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。

3 【対処すべき課題】

(1) マーケティング力の強化

携帯端末の進化やモバイル・コンテンツの利用世代の拡大により、お客様のニーズも常に変化し、多様化しています。このような動きを的確に捉え、顧客満足度の高いコンテンツを提供する上で、マーケティング力を高め続ける体制の構築が重要であると認識しています。

このため、当社ではマーケティング部門の組織体制の強化を推進するとともに、専門的スキルを持った人材の強化と社内研修体制の充実による人材の教育・育成を促進することを通じて、当社の強みである「マーケティング力」のさらなる強化を図っています。

(2) 品質管理力の強化

お客様に継続的にモバイル・コンテンツをご利用いただくためには、マーケティングリサーチから汲み取ったお客様のニーズを実際のサイトに反映することはもちろん、ご満足いただける品質と品揃えで提供することが求められ、高い品質管理体制の構築が重要であると認識しています。

このため、当社のコンテンツ素材の制作現場では、すべての制作工程について手順と品質基準を明確にし、その管理を徹底するとともに、人材の教育・育成、PDCA活動による継続的改善を行いながら、高品質なコンテンツ素材を効率的に制作する体制の構築を追及しています。

(3) 開発力の強化

携帯端末の高機能化、通信インフラの高速化・大容量化により、モバイル・コンテンツはさらに付加価値の高いサービスの提供が可能になると考えられます。将来にわたりお客様から支持されるには、質の高い技術開発体制の構築が重要であると認識しています。

このため、技術環境の変化に迅速かつ機動的に対応できる開発手法を推進するとともに、スキルの高い人材の確保ならびに教育・育成に注力し、開発要員の技術レベルの底上げを図ります。また、オフショア開発の促進を図り、品質が高く効率的な開発体制の構築を推進しています。

(4) デザイン力の強化

スマートフォン向けサービスでは、コンテンツの操作性の充実やより高度な表現がさらに可能になると考えられます。お客様が利用されるサービスを選択する際に非常に重要なポイントとなり、質の高いデザインを提供する体制の構築が重要であると認識しています。

このため、ユーザーインターフェースの研究およびお客様に好まれるデザインの研究を推進するとともに、スキルの高い人材の確保ならびに教育・育成に注力し、より高品質なデザインを提供できる体制の構築を推進しています。

(5) 営業力の強化

月額課金のスマートフォン有料会員の獲得を行う上で、携帯端末の主要販売チャネルである全国の携帯ショップ経由での獲得方法が最も効果的な方法であるため、当社および当社が取り扱う他社のコンテンツを販売促進する携帯ショップの開拓が重要であると認識しています。

このため、首都圏以外の携帯ショップ数の多い大都市に営業拠点を設置するとともに、営業スキルの高い人材の確保ならびに教育・育成に注力し、全国の携帯ショップをよりきめ細かくサポートできる体制の構築を推進しています。

4 【事業等のリスク】

当社の事業展開上リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしも事業展開上のリスク要因に該当しない事項であっても、投資を判断する上で重要または有益、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家への情報開示の観点から積極的に開示しています。

当社では、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避そして発生した場合には迅速な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項および有価証券報告書中の本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。また、以下の記載は、当社株式の投資に関するすべてのリスクを網羅しているわけではないことをご留意ください。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成28年12月26日）現在において当社が判断したものです。

(1) 特定人物への依存

当社の代表取締役社長である前多俊宏は、新たな事業モデルの創出において中心的な役割を担い、また、実際の事業の推進においても重要な役割を果たしています。当社は、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を目指し、人材の育成・強化に注力していますが、同氏が何らかの理由により業務執行できない事態となった場合には、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

(2) 事業環境における想定外の変化

当社の主力事業であるモバイル・コンテンツ配信事業において、以下のような要因により現時点において当社が想定する売上高、あるいは売上原価や販売費及び一般管理費等の見通しに大きな相違が発生する可能性があり、その結果、当社の経営方針や経営戦略の変更を余儀なくされ、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

- ①市場環境が大きく変化する中で、スマートフォン有料会員数の増加が当社の想定よりも大幅に下回る、フィーチャーフォン有料会員数の減少が当社の想定よりも大幅に上回る、または無料コンテンツの台頭による有料コンテンツの利用率減少やユーザーの嗜好が大きく変化する等、計画策定時の想定を超える不確定要素が顕在化した場合。
- ②コンテンツの内容・品質・価格等の面で競合企業との差別化を図ることができず、有料課金サービスにおいて有料会員数を計画通りに確保できない場合。または、競合企業との会員獲得競争が熾烈なものになり、価格面での競争が激化する中で、他社サービスへの会員流出やコスト競争力を維持できずに有料会員数を維持できない場合。
- ③技術革新が急速に進展する中で、ユーザーニーズに適合したサービスの開発・提供や収入形態の変化、先進技術への対応等が遅れることにより、サービス・技術の陳腐化を招いた場合。あるいは、予想以上にコンテンツ制作コストが増加し、コンテンツ制作の面で効率的な開発体制を維持できず、収益が確保できない場合。
- ④モバイル・コンテンツ配信市場が急激に飽和・衰退する、あるいは有料会員の獲得方法の劇的な変化等で広告宣伝による販促効果が期待通りに得られない等の事情により有料課金サービスにおいて有料会員数を計画通りに確保できない場合。または、予想以上にコンテンツ獲得コストが増加することにより、収益の確保が困難となる場合。
- ⑤当社および当社が取り扱う他社の有料課金サービスは、携帯端末の主要販売チャネルである全国の携帯ショップを通じて入会する割合が非常に高いので、その販売チャネルが法的規制や行政指導、携帯キャリアによる規制または環境変化等による何らかの要因で役割が大きく変化し、入会者数の確保が困難になった場合。
- ⑥当社および当社が取り扱う他社の有料課金サービスは、携帯キャリアによる携帯端末の新機種の発売のタイミング（通常の商戦期は3月、7～8月、12月）により入会者数が増減する傾向があるので、携帯端末の商戦期が新機種の発売効果が想定よりも振るわなかったり、新機種の発売効果が見込めなかったりすることにより入会者数の確保が困難になった場合。
- ⑦当社では、今後市場規模が大きく、成長性が高い分野と期待されるヘルスケアサービス事業に対して中長期的に取り組んでいますが、当該事業の与える影響を確実に予測することは困難であり、予期せぬ変化が発生したことにより当初予定していた事業計画を達成できず、あるいは期待どおりの効果を生まず先行投資に見合うだけの十

分な収益を将来において計上できない場合。

- ⑧当社事業に関連する可能性がある規制・法令等が改定・新設され、当該規制に対応していくためのサービス内容の変更やサービスを運営・維持するためのコストの増加、事業展開の制限や事業を中断せざるをえない事態等が発生した場合。

なお、当社事業に関連する可能性がある規制・法令として、「景品表示法」、「不正競争防止法」、「消費者契約法」、「個人情報の保護に関する法律」、「特定商取引に関する法律」、「医療法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「下請法」、「独占禁止法」、「出会い系サイト規制法」等が挙げられます。

(3) 特定事業者への依存

最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、「2 生産、受注及び販売の状況(2) 販売実績」に記載のとおりであり、携帯キャリアに対する依存度が高い状況にあります。携帯キャリアのインターネット接続サービスに関する事業方針の変更等があった場合には、当社の業績および今後の事業展開に大きな影響を与える可能性があります。

(4) コンテンツホルダーからの提供によるコンテンツ

音楽、書籍、動画等のデジタルコンテンツは、各コンテンツホルダーがコンテンツごとに独占的に著作権使用許諾権利を保有している状況が多いので、同ホルダーとの著作物使用許諾契約に関して、契約内容の一部見直しや解除がなされ人気の高いコンテンツの提供ができなくなった場合には、同コンテンツを調達することの代替はできないことから、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(5) 人材の維持、育成、獲得

当社では、今後のさらなる業容拡大および持続的成長の実現に向けて、「3 対処すべき課題」に記載のとおりマーケティング力の強化、品質管理力の強化、開発力の強化、デザイン力の強化、営業力の強化を継続的に行っていますが、これらのスキルの高い優秀な人材の維持、人材の育成、および人材の獲得をできない場合には、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(6) 情報ネットワークの不稼働

当社は通信回線や情報システム等を活用した事業を展開していますので、自然災害や事故等による通信回線切断や、予想を超える急激なアクセス数増加によるシステムダウンまたはウイルスや外部からのコンピュータ内への不正侵入等により、通信回線や情報システム等が長期間にわたり不稼働になった場合には事業を中断せざるをえず、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(7) 個人情報の流出

当社は、取り扱う個人情報について、厳格な管理体制を構築し、情報セキュリティを確保するとともに、情報の取り扱いに関する規程類の整備・充実や従業員・取引先等への教育・研修・啓蒙を図り個人情報の保護を徹底していますが、個人情報流出したことにより問題が発生した場合には、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(8) 知的財産権の侵害

当社は、第三者の知的財産権を侵害しないよう常に注意を払って事業展開していますが、当社の認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害する可能性があります、その第三者より損害賠償請求および差止め請求等の訴訟を起こされることにより賠償金の支払い等が発生した場合には、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

(9) 未回収代金

当社では有料会員の月額課金の回収については、主に携帯キャリアに回収代行業務を委託しています。携帯キャリアの事業戦略の変更等により契約の継続が困難になった場合や回収代行の手数料が変更された場合、または何らかの事態が発生して未回収代金が増加した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(10) サイトの安全性および健全性確保

当社が提供するサービスの一部には、不特定多数のユーザー同士がサービス内でメッセージ機能を利用してコミュニケーションを図っていますので、利用規約等に反した大規模なトラブルが発生した場合には、当社が責任を問われる可能性や当社サービスの信用力やイメージ悪化を招き、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 配信契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社NTTドコモ	株式会社NTTドコモの提供する情報サービス提供者契約	自平成23年9月22日 至平成24年9月21日 以後1年毎の自動更新
KDDI株式会社	KDDI株式会社が構築・提供する情報提供サービスへのコンテンツ提供に関する契約	自平成13年11月1日 至平成14年10月31日 以後6ヶ月毎の自動更新
ソフトバンク株式会社	ソフトバンク株式会社が構築・提供する情報提供サービスへのコンテンツ提供に関する契約	自平成11年12月8日 至平成12年3月31日 以後1年毎の自動更新

(2) 技術開発に関する契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
上海海隆軟件股份有限公司	業務委託基本契約	自平成22年6月30日 至平成23年6月29日 以降1年毎の自動更新
聯迪恒星（南京）信息系統有限公司	業務委託基本契約	自平成22年7月1日 至平成23年6月30日 以降1年毎の自動更新

(3) 投資契約

相手方の名称	契約内容	契約日
株式会社スタージェン	株式引受契約書および投資契約	平成27年11月19日
クライム・ファクトリー株式会社（注）	株式引受契約	平成28年4月21日
株式会社メディopalホールディングス	株式引渡契約および資本・業務提携に関する基本合意	平成28年6月7日

（注） 詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

当社は、未来の携帯端末がもたらす未来社会の実現に貢献することをミッションとして掲げています。当連結会計年度の研究開発活動は、将来にわたりお客様から支持される付加価値の高いサービスを継続的に提供するため、企業および大学ならびに産業技術総合研究所等との共同研究による新技術開発およびヘルスケアサービス領域の拡大に向けた取り組みに日々取り組んでいます。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、293百万円です。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は25,154百万円となり、前連結会計年度末比415百万円の増加となりました。

資産の部については、流動資産では現金及び預金が増加した一方で受取手形及び売掛金、未収入金が減少したことにより159百万円の減少となりましたが、固定資産では主にソフトウェア、投資有価証券が増加したことにより575百万円の増加となりました。

負債の部については、流動負債では主に1年内返済予定の長期借入金、未払金が増加したことにより1,044百万円の減少となりましたが、固定負債では主に退職給付に係る負債が増加したことにより199百万円の増加となりました。

純資産の部については、自己株式の取得および配当金の支払いがありました。自己株式の処分や親会社株主に帰属する当期純利益として3,317百万円計上したことにより、1,261百万円の増加となりました。

(2) 経営成績の分析

「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しています。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は総額1,817百万円であり、主な内容はソフトウェアで1,754百万円となっています。当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。

なお、設備投資の金額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を記載しています。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物 附属設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	敷金及び 保証金	合計	
本社 (東京都新宿区)	システム開発 および設備等	67,227	86,322	2,139,454	469,928	2,762,932	663

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれていません。

2 上記の他、主要な賃借およびリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料又は リース料(千円)
本社 (東京都新宿区)	事務所家賃	674,156
本社 (東京都新宿区)	サーバー等	48,930

3 当社は、単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物 附属設備	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
クライム・ファクトリー株式会社	本社 (東京都新宿区)	ソフトウェア 開発および設備等	5,438	3,903	254,947	264,290	25

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれていません。

2 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手および 完了予定日		完成後 の増加 能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社 エムティーアイ	本社 (東京都新宿区)	システム開 発および設 備等	1,678,884	—	自己資金	平成28年 10月	平成29年 9月	—

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれていません。

2 生産能力の増加には該当しないため、完成後の増加能力の記載は省略しています。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	179,040,000
計	179,040,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,549,200	60,585,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です
計	60,549,200	60,585,200	—	—

(注) 提出日の発行数には、平成28年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第240条第2項および同条第3項の規定に基づくストックオプション

① 取締役会の決議(平成24年1月30日)

	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数(個)	503	461
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	201,200	184,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	267	同左
新株予約権の行使期間	平成26年3月1日から 平成29年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 267 資本組入額 134	同左
新株予約権の行使の条件	(ア)新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない (イ)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする (ウ)新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする (エ)新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みにに関する事項	該当事項はありません	同左

	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨およびその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約および株式移転計画において定めた場合に限るものとする	同左

- (注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。
2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使による場合および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において会社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込(処分)金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。
5 平成25年4月1日付で普通株式1株を100株とする株式分割、また平成26年4月1日付および平成27年4月1日付でそれぞれ普通株式1株を2株とする株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額および資本組入額」を調整している。

② 取締役会の決議(平成25年2月6日)

	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数(個)	803	764
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	321,200	305,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	253	同左
新株予約権の行使期間	平成27年3月1日から 平成30年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 253 資本組入額 127	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(ア)新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない</p> <p>(イ)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする</p> <p>(ウ)新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする</p> <p>(エ)新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることができない。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左

	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨およびその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約および株式移転計画において定めた場合に限るものとする	同左

- (注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。
2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使による場合および旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において会社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込(処分)金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。
5 平成25年4月1日付で普通株式1株を100株とする株式分割、また平成26年4月1日付および平成27年4月1日付でそれぞれ普通株式1株を2株とする株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額および資本組入額」を調整している。

③ 取締役会の決議(平成26年2月5日)

	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数(個)	803	794
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	321,200	317,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	455	同左
新株予約権の行使期間	平成28年3月1日から 平成31年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 455 資本組入額 228	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(ア)新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない</p> <p>(イ)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする</p> <p>(ウ)新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする</p> <p>(エ)新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左

	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨およびその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約および株式移転計画において定めた場合に限るものとする	同左

- (注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。
2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において会社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込(処分)金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。
5 平成26年4月1日付および平成27年4月1日付でそれぞれ普通株式1株を2株とする株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額および資本組入額」を調整している。

④ 取締役会の決議(平成27年5月1日)

	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数(個)	1,495	1,495
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	149,500	149,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	859	同左
新株予約権の行使期間	平成29年6月1日から 平成32年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 859 資本組入額 430	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(ア)新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない</p> <p>(イ)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする</p> <p>(ウ)新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする</p> <p>(エ)新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左

	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨およびその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約および株式移転計画において定めた場合に限るものとする	同左

(注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において会社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込(処分)金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

⑤ 取締役会の決議(平成28年1月29日)

	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数(個)	3,248	3,238
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	324,800	323,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	699	同左
新株予約権の行使期間	平成30年3月1日から 平成33年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 699 資本組入額 350	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(ア)新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認められた場合は、この限りでない</p> <p>(イ)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする</p> <p>(ウ)新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする</p> <p>(エ)新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左

	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨およびその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約および株式移転計画において定めた場合に限るものとする	同左

(注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において会社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込(処分)金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

⑥ 取締役会の決議(平成28年3月8日)

	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数(個)	238	238
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,800	23,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	782	同左
新株予約権の行使期間	平成30年4月1日から 平成33年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価額及び資本組入額(円)	発行価額 782 資本組入額 391	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(ア)新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認められた場合は、この限りでない</p> <p>(イ)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする</p> <p>(ウ)新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする</p> <p>(エ)新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡するには、取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません	同左

	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨およびその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約および株式移転計画において定めた場合に限るものとする	同左

(注) 1 本新株予約権発行日以降、以下の事由が生じた場合は行使価額を調整する。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使による場合を除く）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。ただし、算式中「既発行株式数」には新株発行等の前において会社が保有する自己株式数は含まない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込(処分)金額}}{\text{新規発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)による増加株式数}}$$

- 4 当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合は、合理的な範囲で適切に行使価額を調整する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成25年9月30日 (注) 1	13,235,112	13,368,800	—	2,562,740	—	2,367,809
平成25年10月1日～ 平成26年3月31日 (注) 2	3,200	13,372,000	3,852	2,566,592	3,852	2,371,661
平成26年4月1日 (注) 3	13,372,000	26,744,000	—	2,566,592	—	2,371,661
平成26年4月1日～ 平成26年9月30日 (注) 2	66,600	26,810,600	29,750	2,596,342	29,750	2,401,412
平成26年10月1日～ 平成27年3月31日 (注) 2	189,600	27,000,200	83,469	2,679,812	83,469	2,484,882
平成27年3月24日 (注) 4	2,500,000	29,500,200	1,875,000	4,554,812	1,875,000	4,359,882
平成27年3月27日 (注) 5	388,600	29,888,800	291,450	4,846,262	291,450	4,651,332
平成27年4月1日 (注) 3	29,888,800	59,777,600	—	4,846,262	—	4,651,332
平成27年4月1日～ 平成27年9月30日 (注) 2	449,200	60,226,800	101,721	4,947,984	101,721	4,753,053
平成27年10月1日～ 平成28年9月30日 (注) 2	322,400	60,549,200	64,197	5,012,181	64,197	4,817,250

(注) 1 株式分割(1:100)によるものです。

2 新株予約権の権利行使による増加です。

3 株式分割(1:2)によるものです。

4 有償一般募集

発行価格 1,582円

発行価額 1,500円

資本組入額 750円

5 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,500円

資本組入額 750円

割当先 大和証券㈱

6 平成28年10月1日から平成28年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が36,000株、資本金が6,556千円および資本準備金が6,556千円増加しています。

(6) 【所有者別状況】

平成28年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株 の状況(株)
	政府および 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	27	28	77	116	9	4,954	5,211	—
所有株式数 (単元)	—	42,202	7,644	229,559	62,773	304	262,989	605,471	2,100
所有株式数 の割合(%)	0.00	6.97	1.26	37.91	10.37	0.05	43.44	100.00	—

(注) 1 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式の20単元が含まれています。

2 自己株式4,925,228株は、「個人その他」に49,252単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
前 多 俊 宏	東京都世田谷区	11,856,400	19.58
株式会社ケイ・エム・シー	東京都新宿区西新宿3丁目20番2号	10,096,000	16.67
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	5,774,700	9.54
株式会社インフォサービス	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	3,753,800	6.20
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,266,500	2.09
株式会社メディパルホールディング ス	東京都中央区八重洲2丁目7番15号	1,150,000	1.90
株式会社昭文社	東京都千代田区麹町3丁目1番地	672,000	1.11
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	550,900	0.91
CREDIT SUISSE SECURITIES (USA) LLC SPCL. FOR EXCL. BEN (常任代 理人 クレディ・スイス証券株式会 社)	ELEVEN MADISON AVENUE NEW YORK NY 10010-3629 USA (港区六本木1丁目6番1 号 泉ガーデンタワー)	548,400	0.91
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任 代理人 ゴールドマン・サックス証 券株式会社)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4 丁目16番13号)	517,967	0.86
計	—	36,186,667	59.77

(注) 上記のほか、自己株式4,925,228株(8.13%)があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,925,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,621,900	556,219	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,100	—	—
発行済株式総数	60,549,200	—	—
総株主の議決権	—	556,219	—

(注) 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式の2,000株(議決権20個)が含まれています。

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エムティーアイ	新宿区西新宿三丁目20番2号	4,925,200	—	4,925,200	8.13
計	—	4,925,200	—	4,925,200	8.13

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しています。

下記は、会社法第240条第2項および同条第3項の規定に基づき新株予約権を発行する方法により、平成24年1月30日、平成25年2月6日、平成26年2月5日、平成27年5月1日、平成28年1月29日および平成28年3月8日の取締役会において決議されたものです。

① 平成24年1月30日付取締役会の決議により導入されたストックオプション制度

決議年月日	平成24年1月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社使用人91名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	該当事項はありません
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています

② 平成25年2月6日付取締役会の決議により導入されたストックオプション制度

決議年月日	平成25年2月6日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社使用人109名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	該当事項はありません
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています

③ 平成26年2月5日付取締役会の決議により導入されたストックオプション制度

決議年月日	平成26年2月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社使用人107名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	該当事項はありません
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています

④ 平成27年5月1日付取締役会の決議により導入されたストックオプション制度

決議年月日	平成27年5月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名 当社使用人107名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	該当事項はありません
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています

⑤ 平成28年1月29日付取締役会の決議により導入されたストックオプション制度

決議年月日	平成28年1月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社使用人119名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	該当事項はありません
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています

⑥ 平成28年3月8日付取締役会の決議により導入されたストックオプション制度

決議年月日	平成28年3月8日
付与対象者の区分及び人数	子会社取締役10名 子会社使用人4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	該当事項はありません
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成28年1月29日)での決議状況 (取得期間平成28年2月2日～平成28年3月31日)	1,500,000	1,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,500,000	955,212
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	44,787
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	4.5
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成28年2月18日)での決議状況 (取得期間平成28年2月18日～平成28年3月31日)	1,600,000	1,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,314,300	999,932
残存決議株式の総数及び価額の総額	285,700	67
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	17.9	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	17.9	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成28年10月31日)での決議状況 (取得期間平成28年11月2日～平成28年12月22日)	1,600,000	1,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,600,000	1,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	1,407,900	999,959
提出日現在の未行使割合(%)	12.0	0.0

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（第三者割当による自己株式の 処分）	1,150,000	876,300	—	—
保有自己株式数	4,925,228	—	6,333,128	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の創造と拡大を通じた時価総額の向上とともに、利益配分を継続的に実施していくことを重要課題として位置付けています。

利益配分にあたっては、「中長期的な売上高・利益の持続的成長と株主の皆さまへの利益還元の調和」という資本政策の基本方針および積極的な事業展開に備えるための内部留保を勘案し、総還元性向として中期的に35%を目安に株主還元を行ってまいります。

配当回数については、中間配当と期末配当の年2回実施する方針としています。中間配当の決定機関は取締役会、期末配当の決定機関は株主総会としています。なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めています。

当事業年度の期末配当金については、通期連結業績の利益が過去最高益を更新しましたが、次期の通期連結業績予想が減益見通しであり、また当事業年度に自己株式を取得していることも勘案し、予想どおり8円としました。その結果、中間配当と期末配当を合わせた年間配当金は1株当たり16円となり、総還元性向は59.0%となりました。

当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年4月28日 取締役会決議	434,812	8
平成28年12月23日 定時株主総会決議	444,991	8

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
最高(円)	140,100	107,800 □1,050	□2,000 ■1,218	■1,973 ◎930	849
最低(円)	75,000	66,500 □650	□882 ■470	■779 ◎633	580

- (注) 1 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価、平成25年7月16日から平成27年3月23日までは東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価、平成27年3月24日以降は東京証券取引所市場第一部における株価を記載しています。
- 2 □印は平成25年4月1日付の株式分割(1株→100株)による権利落後の株価、■印は平成26年4月1日付の株式分割(1株→2株)による権利落後の株価および◎印は平成27年4月1日付の株式分割(1株→2株)による権利落後の株価を示しています。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	831	849	775	701	719	647
最低(円)	728	664	618	627	607	608

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しています。

5 【役員状況】

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率17%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		前 多 俊 宏	昭和40年1月19日生	昭和62年4月 昭和63年12月 平成元年8月 平成6年7月 平成8年8月	日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 株式会社光通信 入社 同社 取締役 同社 常務取締役 当社設立 代表取締役社長 (現任)	※1	11,856,400
取締役 副社長	ライフ事業本 部長兼デジタル コンテンツ事業 本部長兼ソリュ ーション事業部 担当	泉 博 史	昭和40年2月26日生	昭和62年4月 平成9年6月 平成11年2月 平成11年11月 平成14年11月 平成14年12月 平成16年12月 平成19年1月 平成21年12月 平成22年2月 平成24年6月 平成26年2月 平成26年7月 平成27年4月 平成28年2月	日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 マイクロソフト株式会社 入社 当社 入社 当社 執行役員IT事業部長 当社 執行役員モバイルサービス 事業本部長 当社 取締役モバイルサービス事 業本部長 当社 取締役兼執行役員専務モバ イルサービス事業本部長 当社 取締役兼執行役員副社長モ バイルサービス事業本部長 当社 取締役副社長モバイルサー ビス事業本部長 当社 取締役副社長 当社 取締役副社長Healthcare事 業本部長 当社 取締役副社長モバイルサー ビス事業本部長兼Healthcare事業 本部長 当社 取締役副社長ライフ・ヘル スケア事業本部長 当社 取締役副社長デジタルコン テンツ事業本部長 当社 取締役副社長ライフ事業本 部長兼デジタルコンテンツ事業本 部長 (現任、ソリューション事業 部担当)	※1	261,600
専務取締役	ヘルスケア事 業本部長	清 水 義 博	昭和30年9月26日生	昭和58年10月 平成4年12月 平成6年10月 平成9年10月 平成11年10月 平成11年12月 平成16年1月 平成17年9月 平成18年12月 平成19年12月 平成21年12月 平成23年11月 平成25年1月 平成26年4月 平成27年4月 平成27年6月 平成28年2月	株式会社理経 入社 グノシスパシフィック株式会社 出向 グノシスパシフィック株式会社 代表取締役 トランスコスモス株式会社 営業 本部副本部長 株式会社イーツ設立 代表取締役 当社 取締役 株式会社ニュークリアス 技術顧 問 同社 取締役 当社 上席執行役員CTO 当社 取締役兼執行役員常務CTO ITセンター長 当社 取締役CTO 当社 取締役mopita事業部長 当社 専務取締役music.jp事業本 部長 当社 専務取締役デジタルコンテ ンツ事業本部長 当社 専務取締役ライフ・ヘルス ケア事業本部長 当社 専務取締役ライフ事業本部 長兼ヘルスケア事業本部長 当社 専務取締役ヘルスケア事業 本部長 (現任)	※1	39,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	コーポレート・サポート 本部長	大 沢 克 徳	昭和36年9月7日生	昭和60年4月 株式会社日本シュルンベルジュ 入社 平成元年8月 株式会社アドバンス 入社 平成4年5月 株式会社日本ブランゼー 入社 平成6年1月 株式会社光通信 入社 平成10年11月 株式会社エム・アイエス 入社 平成12年7月 株式会社テレコムシステムインテ ーナショナル(現当社) 入社 平成12年12月 当社 取締役管理本部長 平成14年11月 当社 取締役モバイルサービス事 業本部管理室長 平成14年12月 当社 執行役員モバイルサービス 事業本部副本部長 平成18年12月 当社 取締役兼上席執行役員モバ イル・サービスセンター長 平成19年12月 当社 取締役兼執行役員常務モバ イル・サービスセンター長 平成21年12月 当社 常務取締役モバイル・サー ビスセンター長 平成24年4月 当社 常務取締役 平成25年2月 当社 常務取締役コーポレート・ サポート本部長 (現任)	※1	101,655
常務取締役	IR室・事業ア ライアンス担 当	松 本 博	昭和44年8月17日生	平成4年4月 株式会社富士銀行 (現株式会社み ずほフィナンシャルグループ) 入行 平成11年5月 株式会社シーエーシー 入社 平成14年10月 株式会社ユー・エス・ジェイ 入 社 平成16年10月 当社 入社 平成20年2月 当社 執行役員経営企画室長兼広 報・IR室長 平成21年1月 当社 執行役員経営企画本部長 平成22年1月 当社 上席執行役員経営企画本部 長 平成22年5月 当社 上席執行役員コーポレー ト・サポート本部長 平成22年12月 当社 取締役コーポレート・サポ ート本部長 平成25年2月 当社 取締役 平成28年12月 当社 常務取締役 (現任、IR室・ 事業アライアンス担当)	※1	71,721

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外 取締役		小名木 正也	昭和21年12月28日生	昭和45年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 平成6年3月 同社 取締役金融システム事業本 部第二営業統括本部長 平成10年4月 同社 常務取締役金融システム事 業部長 平成12年4月 同社 専務取締役サービス事業担 当 平成14年4月 同社 取締役副社長営業部門担当 平成16年10月 GMOペイメントゲートウェイ株式 会社 顧問 平成17年2月 株式会社日本総合研究所 副社長 執行役員 平成18年7月 株式会社日本総研ソリューション ズ(現株式会社JSOL) 代表取締役 社長兼最高執行役員 平成19年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式 会社 社外取締役(現任) 平成20年12月 当社 社外取締役(現任) 平成23年6月 株式会社JSOL 顧問 株式会社日本総合研究所 顧問 平成28年6月 あおぞら信託銀行株式会社 代表 取締役会長(現任) (他の会社の代表状況) あおぞら信託銀行株式会社 代表取締役会長	※1	—
社外 取締役		周 牧 之	昭和38年7月2日生	昭和60年7月 中華人民共和国機械工業部 平成7年6月 一般財団法人国際開発センター 主任研究員 平成14年4月 東京経済大学 経済学部 助教授 平成17年1月 財務省財務総合政策研究所 客員 研究員 平成19年4月 東京経済大学 経済学部 教授 (現任) マサチューセッツ工科大学 客員 教授 平成20年5月 ハーバード大学 客員研究員 平成22年4月 対外経済貿易大学 客員教授(現 任) 平成24年4月 中国科学院 特任教授 平成27年12月 当社 社外取締役(現任)	※1	—
社外 取締役		山 本 晶	昭和48年10月2日生	平成16年4月 東京大学大学院経済学研究科 助 手 平成17年4月 成蹊大学経済学部 専任講師 平成20年4月 成蹊大学経済学部 准教授 平成26年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究 科 准教授(現任) 平成27年12月 当社 社外取締役(現任)	※1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役 (社外 監査役)		箕 浦 勤	昭和19年7月22日生	昭和46年8月 昭和57年11月 昭和59年5月 平成5年1月 平成12年6月 平成12年7月 平成18年12月	アーンスト・アンド・ウイニー・ ジャパン (現アーンスト・アン ド・ヤング)入所 アーンスト・アンド・ウイニー公 認会計士共同事務所パートナー (社員) 監査法人太田哲三事務所(現新日 本有限責任監査法人)社員 京セラエルコ株式会社(現京セラ コネクタプロダクツ株式会社) 常務取締役 同社 非常勤監査役 公認会計士箕浦勤事務所 所長 (現任) 当社 常勤監査役 (現任)	※2	22,223
社外監査役		中 村 好 伸	昭和35年10月4日生	昭和63年4月 平成15年8月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年12月 平成22年6月	弁護士登録 日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 米国IBMコーポレーション 出向 日本アイ・ピー・エム株式会社 帰任 隼あすか法律事務所 パートナー 当社 社外監査役 (現任) 中村好伸法律事務所所長 (現任)	※3	—
社外監査役		崎 島 一 彦	昭和22年11月21日生	昭和45年4月 平成13年4月 平成16年3月 平成21年4月 平成21年12月 平成22年12月	三菱商事株式会社 入社 同社 関西支社副支社長 三菱商事プラスチック株式会社 代表取締役社長 同社 取締役 当社 社外監査役 (現任) 特定非営利活動法人 TeachFor Japan 理事	※4	—
社外監査役		大 矢 和 子	昭和25年9月5日生	昭和48年4月 平成13年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成23年4月 平成23年6月 平成23年12月 平成25年5月 平成25年7月 平成27年10月	株式会社資生堂 入社 同社 執行役員 同社 常勤顧問 同社 監査役 (常勤) 公益財団法人資生堂社会福祉事業 財団 理事長 (現任) 株式会社資生堂 顧問 当社 社外監査役 (現任) 株式会社イオンファンタジー 社 外取締役 (現任) 朝日生命保険相互会社 社外取締 役 (現任) 国立研究開発法人宇宙航空研究開 発機構 監事 (現任)	※5	—
計	—	—	—	—	—		12,353,199

(注) 取締役小名木正也、周牧之、山本晶は社外取締役です。

常勤監査役箕浦勤、監査役中村好伸、崎島一彦、大矢和子は社外監査役です。

各役員の任期は、※1については、平成28年12月23日開催の定時株主総会から1年、※2については平成26年12月20日開催の定時株主総会から4年、※3については平成28年12月23日開催の定時株主総会から4年、※4については平成25年12月21日開催の定時株主総会から4年、※5については平成27年12月23日開催の定時株主総会から4年です。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、透明性が高く健全な経営体制の確立、そして事業環境の変化に対応した迅速かつ的確な意思決定システムの構築を重要な経営課題として捉えています。

その一環として、取締役の任期を1年とし、毎年株主の皆さまによる信任の機会を設け、緊張感を持った経営を行っています。また、コンプライアンス（法令順守）の強化・定着化を推進しています。

決算や重要な経営情報等については、IRポリシーに基づき、タイムリーかつ適切な情報開示を行い、また、ステークホルダーとの双方向コミュニケーションを行うことにより、経営の透明性を高め、市場との信頼関係構築に努めていきます。

ロ 当該体制を採用する具体的な理由

当社では、社外取締役を含めた取締役会における意思決定および業務執行を行いながら、社外監査役を含めた監査役会、内部監査室、会計監査人による適正な監視体制の連携がとれ、牽制機能が強化されていることにより、経営監視機能の客観性と中立性は十分に確保されていることから現状の体制を採用しています。

ハ 企業統治に関する施策の実施状況

取締役会は社内取締役5名（男性5名）および社外取締役3名（男性2名、女性1名）で構成し、月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行っています。また社外取締役は、当社と利害関係のない独立した立場から取締役会の監督機能強化や経営の中立性、客観性を高める役割を担っています。

監査役については4名すべてを社外監査役（男性3名、女性1名）とし、そのうち1名を常勤監査役として、取締役会のみならず重要な会議に出席するなど、経営に対する監視機能の強化を図っています。

業務の執行にあたっては、経営効率の向上および意思決定のスピードアップを図るため、取締役および執行役員が中心となって出席する経営会議を月に2～3回開催し、職務執行に関する重要事項について協議を行い、その協議に基づいて代表取締役社長が意思決定を行っています。

内部監査については代表取締役社長直轄の内部監査室が、事業年度ごとに内部監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得て、内部監査を実施しています。監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、取締役会および監査役会にも報告する体制とし、被監査部門に対しても、改善事項を通知し、改善状況の確認も行っています。

会計監査人には、新日本有限責任監査法人を選任しており、定期的な監査のほか、会計上の課題について随時相談・確認を行い、会計処理の透明性と正確性の向上に努めています。税務・法務関連業務に関しても、外部専門家と顧問契約を結び、随時アドバイスを受けています。

二 内部統制システムの整備状況（リスク管理体制の整備状況を含む）

・職務執行の基本方針

当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）は、「法令・社会倫理規範の遵守（以下、「法令等の遵守」という。）」、「各ステークホルダーへの誠実な対応および適切な情報開示」、「透明性が高く、健全な経営」、「事業活動における企業価値創造を通じた社会への貢献」を職務執行の基本方針とし、コーポレート・ガバナンスを推進します。

この基本方針のもと、会社法および会社法施行規則に定める当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備していきます。

・当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令等の遵守を基本方針とし、コンプライアンスに関する規程を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンスに関する取り組みを推進しています。

また、代表取締役社長所管の内部監査室では、業務の有効性・効率性の評価を中心とした業務監査活動ならびに財務報告の信頼性確保に係る内部統制の有効性評価を実施しています。内部監査室は、当該活動状況を代

表取締役社長に報告するとともに、取締役会および監査役会ならびに被監査部門へ報告する体制になっています。

なお、コンプライアンスに関する取り組みは、コンプライアンス委員会が中心となり、当社グループの各部門との連携により推進しています。

法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行うためのコンプライアンス・ヘルプライン窓口を設置しています。当社グループの役職員が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合は、レポーティングラインまたはコンプライアンス・ヘルプライン窓口経由でコンプライアンス委員会および監査役会に報告する体制を採用しています。そして、報告された内容の重要度に応じて、コンプライアンス委員会または取締役会が当社グループの各部門と連携し再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する仕組みとなっています。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）にて記録・保存し、取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できる体制になっています。

文書等の管理については、文書管理および情報セキュリティに関する規程ならびに関連する諸規則等に基づき、実施される体制となっています。

・当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

職務執行に係るリスクは、当社の各部門および当社の子会社の権限の範囲内にてリスク分析・対応策の検討を行っています。特に重要な案件や各部門および子会社の権限を超えるものについては、当社の経営会議または取締役会で審議し、意思決定を行うとともに、その後も継続的にモニタリングを実施しています。

さらに、職務執行ならびに財務報告の信頼性に係るリスク管理およびその対応については内部監査室が監査し、内部監査室は当該結果を代表取締役社長に報告するとともに、取締役会および監査役会に報告する体制となっています。その他の全社的なリスク管理およびその対応についてはコンプライアンス委員会が取組事項を検討および推進し、当該活動状況を取締役に報告する体制となっています。

また、個別の案件それぞれの評価を行い、これに対応した当社グループ全体の管理を実行していくため、リスク管理体制に関連する規程を制定し、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する体制の整備・強化を行っています。

なお、情報セキュリティの確保・維持のために、情報資産の利用と保護に関する規程を制定するとともに、情報セキュリティ委員会を設置し、当社グループの経営活動に寄与すべく情報資産の利用・保護体制の整備・強化を行っています。

・当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループでは、全社的な目標として中期経営計画および各年度予算を策定し、当社の各部門および当社の子会社は、この計画を達成するための具体的な施策を立案し、実行しています。

また、効率的な職務執行を推進するため、各取締役の担当部門および職務分担、権限を明確にした上で、各部門および子会社が実施すべき具体的な施策を検討し、実行しています。

さらに、当社は、定例の取締役会を月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行っています。あわせて、経営効率の向上および意思決定のスピードアップを図るため、取締役および執行役員が中心となって出席する経営会議を月に2～3回開催し、職務執行に関する重要事項について協議を行い、その協議に基づいて代表取締役社長が意思決定を行っています。

・当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の子会社の経営意思を尊重しつつ、当社が定める関係会社管理規程に基づき、一定の事項については当社に事前協議を求めるとともに、当社の子会社の経営内容を的確に把握するための関係資料等の提出を求め、必要に応じて当社が当該子会社に対し助言を行うことにより、当社の子会社の経営管理を行っています。

当社経営会議には当社の主要子会社の社長を定期的に参加させ、その経営状況のモニタリングを適宜行っています。また、当社の子会社の管理機能を当社の管理部門に集約することにより、牽制機能を強化しています。今後も引き続き、当社の子会社の経営管理に関する指針の文書化を進め、当社の子会社の管理体制の整備を行っていきます。

また、当社は業務の適正性を確保するために、内部監査室が業務監査活動を行うとともに、コンプライアンス

ス委員会および当社グループの各部門との情報交換を定期的実施していきます。

- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する組織として、監査補助を行うための監査役付の使用人を配置するとともに、監査役会事務局を設置しています。

- ・ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役付の使用人の人事異動および考課については、事前に監査役会に報告し、了承を得ています。

- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役付の使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の取締役および使用人に周知徹底しています。

- ・ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実、あるいはコンプライアンスに関する重大な事実があることを発見した場合、直ちに監査役に報告する体制とし、使用人がこれらの事実を発見した場合も同様とします。

また、監査役のうち半数以上を社外監査役とし、そのうち1名以上を常勤監査役として、取締役会のみならず重要な会議に出席するなど、経営に対する監視機能の強化を図っています。

- ・ 監査役への報告者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役、監査役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、監査役および使用人に周知しています。

- ・ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行によって生ずる費用のため、年間の監査計画に基づく予算を確保するものとし、監査役が費用の前払または償還等の請求をしたときには、当該監査役の職務の遂行に必要なと認められた場合を除き、当社がこれを負担しています。

- ・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役社長および新日本有限責任監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しています。また、当社の各部門および当社の子会社の重要な意思決定および業務の執行状況を把握するため、監査役は当社の各部門の長および当社の子会社の取締役、監査役および使用人からの個別ヒアリングを定期的に行うとともに、稟議書等の重要文書の閲覧等を行っています。

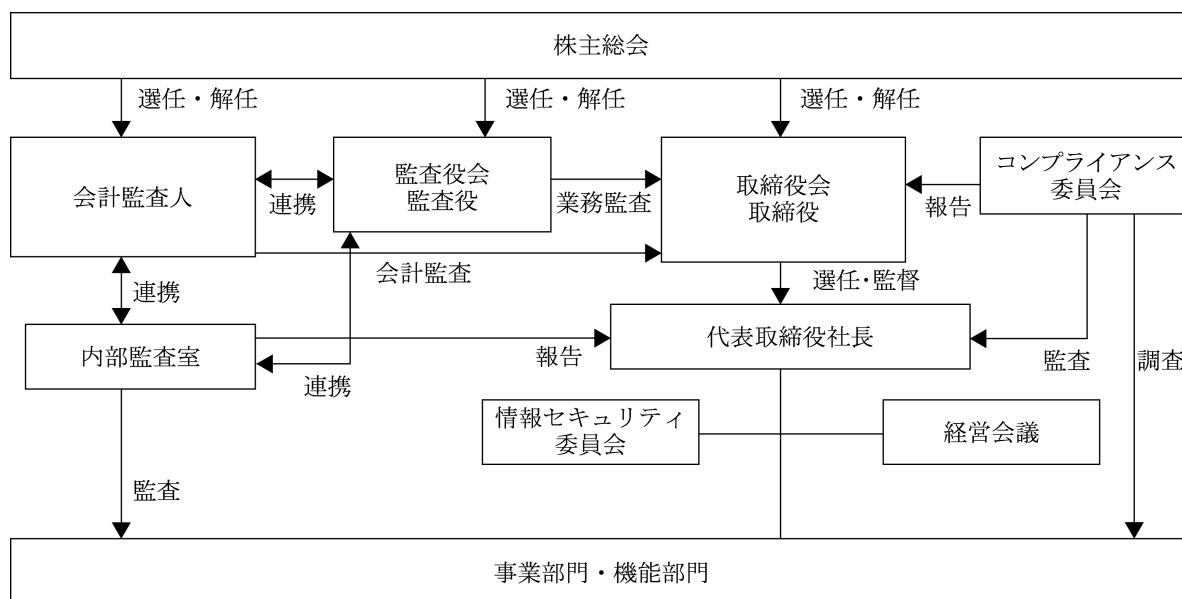
- ・ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行っています。

- ・ 反社会的勢力への対応

当社グループは、社会の秩序、企業の健全な事業活動の脅威となる反社会的な団体・個人とは一切の関係を持たず、一切の利益を供与しません。公益社団法人 警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特防連）に加盟し、特防連会報、特防連ニュース、および特防連が主催する研修会等への参加により、最新情報の収集を行っています。また、総務部と法務室に不当要求防止責任者をそれぞれ設置しており、不当要求等が生じた場合は、法務室を窓口として顧問弁護士、所轄警察署、特防連等と連携して適切な措置を講じていきます。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりです。



② 内部監査および監査役監査

内部監査では、代表取締役社長所管の内部監査室（5名）が、職務執行の監視に加えて、社内規程の遵守状況および業務活動の有効性・効率性を中心とした業務監査活動を実施しています。また、財務報告の信頼性確保に向けて、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性評価を実施しています。

監査役監査では、監査役は取締役会のみならず重要会議に出席するなど、経営に対する監視機能の強化を図っています。また、当社の各部門およびグループ会社の重要な意思決定および業務の執行状況を把握するため、当社の各部門長およびグループ会社の取締役・使用人等からの個別ヒアリングを定期的に行うとともに、稟議書等の重要文書の閲覧を行っています。

監査役と内部監査室は定期的に報告会を開催し、情報共有を図ることで、効率的な業務監査活動を運営しています。また、会計監査人である新日本有限責任監査法人と定期的に意見交換会を開催し、業務上や会計上の課題について情報を共有するように努めています。

③ 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は3名（男性2名、女性1名）、社外監査役4名（男性3名、女性1名）です。

社外取締役 小名木正也氏は、経営者としての豊富な経験と実績を有するため、当社の経営方針の決定や業務執行の監督などの役割を果たしていただけるものと認識しています。社外取締役 周牧之氏は、経済に対する幅広い知識を有するため、当社の経営方針の決定や業務執行の監督などの役割を果たしていただけるものと認識しています。社外取締役 山本晶氏は、マーケティングや消費者行動に対する幅広い知識を有するため、当社の経営方針の決定や業務執行の監督などの役割を果たしていただけるものと認識しています。

社外監査役 箕浦勤氏は、公認会計士の資格を持ち、財務および会計に関して相当の知見を有するため、当社の財務報告の適正性に貢献していただけるものと認識しています。社外監査役 中村好伸氏は、弁護士の資格を持ち、企業法務実務の経験が豊富であり、法務に関して相当の知見を有するため、当社の職務遂行の妥当性の確保に貢献していただけるものと認識しています。社外監査役 崎島一彦氏は、企業経営者として豊富な経験、幅広い知見を有するため、有効な助言に加え経営全般の監視に貢献していただけるものと認識しています。社外監査役 大矢和子氏は、他社取締役および監査役等の豊富な経験、幅広い知見を有するため、当社の監査に貢献していただけるものと認識しています。

当社は透明性の高い経営と強い経営監視機能を発揮するコーポレート・ガバナンス体制を確立し、企業価値の向上を図るため、社外役員の独立性判断基準を定めています。

<社外役員の独立性判断基準>

当社の社外役員（社外取締役および社外監査役）については、透明性の高い経営と強い経営監視機能を発揮するコーポレート・ガバナンス体制を確立し、企業価値の向上を図るため、その独立性を判断する基準を以下の通りとします。（以下のいずれにも該当しない者について独立性を有する者と判断します。）

1. 現在または過去10年間のいずれかにおいて、当社、当社の現在の子会社および関連会社（以下、あわせて「当社グループ」という。）の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員その他の使用人およびこれらに類する者（以下、あわせて「業務執行者等」という。）であった者
2. 現在または過去3年間のいずれかにおいて、以下a～jのいずれかに該当する者
 - a. 当社の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう。以下同じ。）、または当該株主が法人である場合には、その業務執行者等
 - b. 当社が主要株主である会社の業務執行者等
 - c. 当社グループを主要な取引先（その取引先の直近事業年度における年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを当社グループから受けた者）とする者、またはその取引先が会社である場合には、その業務執行者等
 - d. 当社の主要な取引先（当社に対して、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者）、または、その者が会社である場合には、その業務執行者等
 - e. 当社グループから一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付または助成を受けている者またはその者が各種団体等である場合には、その業務執行者等
 - f. 当社の大口債権者等、またはその者が会社である場合には、その業務執行者等
 - g. 当社グループの監査法人である公認会計士または監査法人に所属する者
 - h. 弁護士・公認会計士・税理士・その他コンサルタントとして、当社グループから役員報酬以外に、年間1,000万円以上の報酬を得ている者、またはその者が各種団体等である場合には、その業務執行者等
 - i. 上記a～hに該当する者（重要でない者を除く）の配偶者または2親等内の親族
 - j. 当社グループから役員（取締役または監査役をいう。以下同じ。）を受け入れている会社の役員
3. その他、当社的一般株主との間で上記1～2で考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのある者
4. 仮に上記2のいずれかに該当する者であっても、実質的にみて一般株主と利益相反が生じるおそれがないと考える者については、当社は、当該者が会社法上の社外取締役または社外監査役の要件を充足しており、かつ、当該者が当社の独立役員として相応しいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該者を当社の独立役員とすることができるものとする。

当社の社外取締役および社外監査役は、当社の定める独立性判断基準を充足していることから、いずれも独立役員に指定しています。なお、当社の社外監査役 箕浦勤氏は当社株式22,223株を保有していますが、当社と社外取締役および社外監査役との間にはそれ以外に人的関係、資本的关系および取引関係その他の重要な利害関係はありません。

社外監査役による監査と内部監査および会計監査との相互連携の関係等については、上記「② 内部監査及び監査役監査」に記載のとおりです。

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を同法第425条1第1項各号の合計額とする契約を締結することができる旨を定款に定めています。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (うち社外取締役)	218,663 (25,349)	128,278 (25,349)	26,484 (-)	63,900 (-)	10 (3)
監査役 (うち社外監査役)	38,580 (38,580)	38,580 (38,580)	- (-)	- (-)	4 (4)
合計	257,243	166,858	26,484	63,900	14

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の取締役および監査役はいません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、以下のとおり取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めています。

・取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上および中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、基本報酬、基本外報酬、ストックオプションで構成しています。基本報酬およびストックオプションは、各取締役の職位・役割に応じて決定し、基本報酬の一定割合は、担当部門の業績および個人の業績評価等に基づいて変動します。基本外報酬は、経営環境・当事業年度の当社業績に基づいて決定しています。

なお、社外取締役については、当社業績により変動することのない定額報酬のみを支給することとしています。

・監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、監査役の協議にて決定しており、当社業績により変動することのない定額報酬のみを支給することとしています。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 19銘柄

貸借対照表計上額の合計額 564,557千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)昭文社	174,000	120,060	取引関係の維持・強化
ジョルダン(株)	147,200	112,166	取引関係の維持・強化
(株)ケースホールディングス	7,560	28,350	取引関係の維持・強化
アーツパークホールディングス(株)	15,000	10,770	取引関係の維持・強化
上新電機(株)	7,000	6,503	取引関係の維持・強化
GMOペイメントゲートウェイ(株)	1,200	5,520	取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	800	1,514	円滑な取引関係の維持

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ジョルダン(株)	151,600	108,697	取引関係の維持・強化
(株)昭文社	194,000	108,640	取引関係の維持・強化
アーツパークホールディングス(株)	15,000	28,215	取引関係の維持・強化
(株)ケーズホールディングス	15,120	25,174	取引関係の維持・強化
上新電機(株)	9,000	7,794	取引関係の維持・強化
GMOペイメントゲートウェイ(株)	1,200	6,312	取引関係の維持・強化
第一生命保険(株)	800	1,097	円滑な取引関係の維持

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式 以外の株式	—	6,949	—	—	△115

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、田代清和、大屋浩孝の2名であり、両名ともに新日本有限責任監査法人に所属しています。それぞれの平成28年9月末時点の継続監査年数は、5年（平成23年10月～）、6年（平成22年10月～）になります。

なお、当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士14名、他20名です。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式取得

当社は、資本政策の遂行にあたって機動的に自己株式を取得できるようにすることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨を定款に定めています。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

⑧ 取締役の定数

当社は、取締役の定数について、10名以内とする旨を定款に定めています。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	40,500	3,000	38,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	40,500	3,000	38,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「監査人から引受事務幹事会社への書簡」および「財務諸表等以外の財務情報に関する調査の報告」作成業務です。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、決定しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、企業会計等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、また、新日本有限責任監査法人が主催する研修会に参加するなど、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,608,562	12,613,012
受取手形及び売掛金	6,885,765	6,163,789
前渡金	101,422	395,840
前払費用	349,083	396,234
未収入金	841,190	84,672
未収還付法人税等	—	4,480
繰延税金資産	358,149	316,742
その他	138,341	141,967
貸倒引当金	△71,095	△65,095
流動資産合計	20,211,420	20,051,644
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	331,197	327,800
減価償却累計額	△239,325	△251,900
建物附属設備（純額）	91,871	75,899
工具、器具及び備品	303,237	357,048
減価償却累計額	△248,620	△253,924
工具、器具及び備品（純額）	54,617	103,123
有形固定資産合計	146,488	179,023
無形固定資産		
ソフトウェア	2,254,746	2,462,449
のれん	336	14,898
その他	22,168	26,837
無形固定資産合計	2,277,251	2,504,185
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 796,241	※1 1,054,687
敷金及び保証金	501,636	494,963
繰延税金資産	792,649	853,155
その他	30,145	34,048
貸倒引当金	△17,589	△17,519
投資その他の資産合計	2,103,083	2,419,334
固定資産合計	4,526,824	5,102,543
資産合計	24,738,244	25,154,188

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,179,484	1,177,351
1年内返済予定の長期借入金	518,679	—
未払金	2,571,997	2,290,594
未払費用	448,157	470,641
未払法人税等	1,354,619	1,343,684
未払消費税等	368,952	289,047
コイン等引当金	234,836	188,361
役員賞与引当金	29,673	50,824
その他	487,313	338,318
流動負債合計	7,193,715	6,148,824
固定負債		
長期借入金	79,925	—
退職給付に係る負債	832,740	1,099,402
負ののれん	40,541	31,423
その他	141	21,587
固定負債合計	953,349	1,152,413
負債合計	8,147,064	7,301,237
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,947,984	5,012,181
資本剰余金	5,469,051	5,834,419
利益剰余金	6,300,484	8,727,679
自己株式	△695,491	△2,148,888
株主資本合計	16,022,029	17,425,392
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	83,691	65,027
為替換算調整勘定	△7,837	△42,706
退職給付に係る調整累計額	△62,969	△141,548
その他の包括利益累計額合計	12,884	△119,227
新株予約権	127,100	132,236
非支配株主持分	429,165	414,550
純資産合計	16,591,180	17,852,951
負債純資産合計	24,738,244	25,154,188

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	
売上高		33,461,440		32,844,230
売上原価		5,439,149		5,353,409
売上総利益		28,022,291		27,490,821
販売費及び一般管理費	※1,※2	23,776,605	※1,※2	22,135,122
営業利益		4,245,685		5,355,698
営業外収益				
受取利息		257		187
受取配当金		6,060		6,206
負ののれん償却額		9,117		9,117
受取補償金		12,118		—
補助金収入		8,983		1,377
その他		19,718		8,772
営業外収益合計		56,255		25,661
営業外費用				
支払利息		4,689		2,178
持分法による投資損失		95,780		44,873
株式交付費		24,815		2,240
為替差損		8,477		11,245
その他		23,912		9,860
営業外費用合計		157,674		70,398
経常利益		4,144,266		5,310,961
特別利益				
段階取得に係る差益		33,509		—
固定資産売却益	※3	15,011	※3	4,592
投資有価証券売却益		734,287		—
関係会社株式売却益		7,106		—
新株予約権戻入益		17,705		20,230
特別利益合計		807,621		24,823
特別損失				
固定資産売却損	※4	5,183		—
減損損失	※5	142,579		—
固定資産除却損	※6	74,287	※6	37,440
投資有価証券評価損		39,999		100,000
のれん償却額		227,551		—
和解金		15,147		—
特別損失合計		504,750		137,440
税金等調整前当期純利益		4,447,136		5,198,344
法人税、住民税及び事業税		1,673,359		1,931,402
法人税等調整額		78,974		22,728
法人税等合計		1,752,334		1,954,130
当期純利益		2,694,801		3,244,214
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)		87,370		△73,520
親会社株主に帰属する当期純利益		2,607,431		3,317,734

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
当期純利益	2,694,801	3,244,214
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,450	△20,789
為替換算調整勘定	15,067	△47,475
退職給付に係る調整額	7,010	△78,579
持分法適用会社に対する持分相当額	1,957	△3,124
その他の包括利益合計	※1 33,484	※1 △149,968
包括利益	2,728,286	3,094,246
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,647,831	3,185,622
非支配株主に係る包括利益	80,454	△91,376

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,596,342	3,111,863	4,305,998	△695,491	9,318,712
会計方針の変更による 累積的影響額			39,723		39,723
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,596,342	3,111,863	4,345,721	△695,491	9,358,436
当期変動額					
新株の発行（新株予約 権の行使）	2,351,641	2,351,641			4,703,282
剰余金の配当			△641,261		△641,261
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,607,431		2,607,431
自己株式の取得					—
自己株式の処分					—
連結範囲の変動			△11,406		△11,406
連結子会社持分の増減					—
その他		5,547			5,547
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,351,641	2,357,188	1,954,763	—	6,663,593
当期末残高	4,947,984	5,469,051	6,300,484	△695,491	16,022,029

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	74,198	△31,735	△69,979	△27,516	206,905	224,667	9,722,770
会計方針の変更による 累積的影響額							39,723
会計方針の変更を反映し た当期首残高	74,198	△31,735	△69,979	△27,516	206,905	224,667	9,762,493
当期変動額							
新株の発行（新株予約 権の行使）							4,703,282
剰余金の配当							△641,261
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,607,431
自己株式の取得							—
自己株式の処分							—
連結範囲の変動							△11,406
連結子会社持分の増減							—
その他							5,547
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,492	23,897	7,010	40,400	△79,805	204,497	165,093
当期変動額合計	9,492	23,897	7,010	40,400	△79,805	204,497	6,828,686
当期末残高	83,691	△7,837	△62,969	12,884	127,100	429,165	16,591,180

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,947,984	5,469,051	6,300,484	△695,491	16,022,029
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	4,947,984	5,469,051	6,300,484	△695,491	16,022,029
当期変動額					
新株の発行（新株予約 権の行使）	64,197	64,197			128,394
剰余金の配当			△890,539		△890,539
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,317,734		3,317,734
自己株式の取得				△1,955,144	△1,955,144
自己株式の処分		374,552		501,747	876,300
連結範囲の変動					—
連結子会社持分の増減		△73,381			△73,381
その他					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	64,197	365,367	2,427,194	△1,453,396	1,403,362
当期末残高	5,012,181	5,834,419	8,727,679	△2,148,888	17,425,392

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	83,691	△7,837	△62,969	12,884	127,100	429,165	16,591,180
会計方針の変更による 累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	83,691	△7,837	△62,969	12,884	127,100	429,165	16,591,180
当期変動額							
新株の発行（新株予約 権の行使）							128,394
剰余金の配当							△890,539
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,317,734
自己株式の取得							△1,955,144
自己株式の処分							876,300
連結範囲の変動							—
連結子会社持分の増減							△73,381
その他							—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△18,663	△34,869	△78,579	△132,112	5,135	△14,615	△141,591
当期変動額合計	△18,663	△34,869	△78,579	△132,112	5,135	△14,615	1,261,771
当期末残高	65,027	△42,706	△141,548	△119,227	132,236	414,550	17,852,951

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,447,136	5,198,344
減価償却費	1,348,744	1,369,002
減損損失	142,579	—
のれん償却額	286,973	1,690
負ののれん償却額	△9,117	△9,117
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△42,221	△5,169
コイン等引当金の増減額 (△は減少)	△42,611	△46,475
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	122,687	139,781
受取利息及び受取配当金	△6,318	△6,393
支払利息	4,689	2,178
段階取得に係る差損益 (△は益)	△33,509	—
持分法による投資損益 (△は益)	95,780	44,873
株式交付費	24,815	—
和解金	15,147	—
固定資産除却損	74,287	37,440
固定資産売却損益 (△は益)	△9,827	△4,592
投資有価証券評価損益 (△は益)	39,999	100,000
投資有価証券売却損益 (△は益)	△734,287	—
関係会社株式売却損益 (△は益)	△7,106	—
新株予約権戻入益	△17,705	△20,230
売上債権の増減額 (△は増加)	△604,616	709,926
前渡金の増減額 (△は増加)	38,356	△294,418
前払費用の増減額 (△は増加)	122,376	△48,704
未収入金の増減額 (△は増加)	△775,180	22,230
仕入債務の増減額 (△は減少)	202,106	△2,133
未払金の増減額 (△は減少)	206,900	△269,618
未払費用の増減額 (△は減少)	5,887	23,125
未払消費税等の増減額 (△は減少)	52,376	△79,905
その他	609,039	△26,966
小計	5,557,383	6,834,868
利息及び配当金の受取額	6,318	6,393
利息の支払額	△3,243	△2,178
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△973,267	△1,993,336
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,587,190	4,845,747

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△34,741	△62,957
有形固定資産の売却による収入	66	—
無形固定資産の取得による支出	△1,394,157	△1,754,865
無形固定資産の売却による収入	—	211,827
投資有価証券の取得による支出	△106,690	△223,088
投資有価証券の売却による収入	—	734,287
関係会社株式の取得による支出	△60,867	△213,500
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △68,933	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 987	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※3 △21,998	—
事業譲受による支出	—	△17,500
敷金及び保証金の回収による収入	511	1,330
その他	△21,516	△2,737
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,707,341	△1,327,202
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△7,762	△598,605
株式の発行による収入	4,581,722	98,600
自己株式の取得による支出	—	△1,955,144
自己株式の売却による収入	—	876,300
配当金の支払額	△641,261	△890,539
その他	△11,000	△456
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,921,698	△2,469,846
現金及び現金同等物に係る換算差額	24,337	△44,247
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,825,885	1,004,450
現金及び現金同等物の期首残高	4,782,677	11,608,562
現金及び現金同等物の期末残高	※1 11,608,562	※1 12,613,012

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、下記の17社であり、すべての子会社を連結しています。

(株)テラモバイル

(株)フィル

(株)ミュージック・ドット・ジェイピー

(株)コミックジェイピー

(株)ムーバイル

Automagi(株)

(株)メディアアーノ

MShift, Inc.

(株)マイトラックス

(株)エバージーン

(株)ソニックノート

(株)ZERO-A

クライム・ファクトリー(株)

(株)ファルモ

(株)カラダメディカ

(株)エムティーアイヘルスケアラボ

MYTRAX VIETNAM Co., Ltd

前連結会計年度において連結子会社であったJ Bridge Ventures, Inc. を清算したため、連結の範囲から除外しています。

MYTRAX VIETNAM Co., Ltdは、新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社に含めています。

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるJibe Mobile(株)はAutomagi(株)に、(株)LHRサービスは(株)エムティーアイヘルスケアラボに社名変更しています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

4社

上海海隆宜通信技術有限公司

(株)ビデオマーケット

(株)スタージェン

(株)スマートメド

(株)スタージェン、(株)スマートメドは、当連結会計年度に当該会社の株式を取得したことにより、持分法適用範囲に含めています。

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日の前月末日現在の財務諸表を使用しています。

(3) 持分法を適用しない関連会社の名称

livepass(株)

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純利益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MShift, Inc. の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日の前月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物附属設備 3～18年

工具、器具及び備品 3～20年

② 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

自社における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しています。

③ 長期前払費用

定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② コイン等引当金

当社グループが提供する着うたフル®、着うた®等における『music.jp』等の会員に付与したコイン等の使用により今後発生する売上原価について、当連結会計年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社および在外持分法適用会社の資産、負債、収益および費用は、連結決算日の前月末日現在の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんおよび平成22年9月30日以前に発生した負ののれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却することになっています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)および
「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」とい
う。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本
剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しました。
また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額
の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更します。加えて、当期純利益等
の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させる
ため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および
事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来
にわたって適用しています。

この結果、当連結会計年度の資本剰余金が73,381千円減少しています。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売
却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動
を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費
用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しています。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しています。

(有形固定資産の減価償却の方法)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報
告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備に係る減
価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響は軽微です。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に
関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る
枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われています。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年9月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社および関連会社に対する資産

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
投資有価証券	267,342千円	432,844千円

- 2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しています。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
当座貸越極度額	3,300,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	3,300,000千円	3,300,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主な費目および金額は次のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	
販売促進費	163,447千円		109,502千円	
広告宣伝費	9,077,604千円		7,607,950千円	
役員報酬	338,245千円		366,618千円	
給料及び手当	3,454,388千円		3,351,182千円	
雑給派遣費	373,030千円		272,461千円	
役員賞与引当金繰入額	43,749千円		50,824千円	
退職給付費用	148,819千円		156,459千円	
福利厚生費	696,060千円		682,984千円	
外注費	1,326,709千円		1,456,091千円	
支払手数料	3,727,486千円		3,741,107千円	
地代家賃	744,005千円		746,179千円	
賃借料	89,535千円		52,718千円	
減価償却費	1,318,934千円		1,272,530千円	
貸倒引当金繰入額	22,396千円		36,447千円	

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	
	352,513千円		293,898千円	

※3 前連結会計年度の固定資産売却益は商標権の売却によるものです。
当連結会計年度の固定資産売却益は主にソフトウェアの売却によるものです。

※4 固定資産売却損は主にソフトウェアの売却によるものです。

※5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都新宿区	事業用資産	ソフトウェア	23,816千円
東京都新宿区	事業用資産	長期前払費用	118,763千円

当社グループは、コンテンツ配信事業を単一の事業として行っており、事業用資産については当社グループ全体をキャッシュ・フロー生成単位として識別し、グルーピングを行っております。

ただし、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については、個別に取り扱っています。

上記資産のうち、事業用資産のソフトウェアについては、将来の使用見込みがなくなったこと等から除却(処分)の意思決定を行い、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。

また、事業用資産の長期前払費用については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により算定していますが、将来キャッシュ・フローが見込めない等の事由により、具体的な割引率は算定せず、使用価値を零として減損損失を測定しています。

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

※6 固定資産除却損は、主にソフトウェアの除却によるものです。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,279千円	△30,145千円
組替調整額	－千円	－千円
税効果調整前	8,279千円	△30,145千円
税効果額	1,170千円	9,355千円
その他有価証券評価差額金	9,450千円	△20,789千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	15,067千円	△45,681千円
組替調整額	－千円	△1,793千円
税効果調整前	15,067千円	△47,475千円
税効果額	－千円	－千円
為替換算調整勘定	15,067千円	△47,475千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△3,404千円	△126,879千円
組替調整額	18,991千円	15,829千円
税効果調整前	15,586千円	△111,050千円
税効果額	△8,576千円	32,471千円
退職給付に係る調整額	7,010千円	△78,579千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,957千円	△3,124千円
その他の包括利益合計	33,484千円	△149,968千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	26,810,600株	33,416,200株	一株	60,226,800株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

公募増資による増加	2,500,000株
第三者割当増資(オーバーアロットメント分)による増加	388,600株
新株予約権の権利行使による新株の発行による増加	638,800株
平成27年4月1日付で実施した株式分割(普通株式1株を2株に分割)	29,888,800株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	1,630,464株	1,630,464株	一株	3,260,928株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

平成27年4月1日付で実施した株式分割(普通株式1株を2株に分割)	1,630,464株
-----------------------------------	------------

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての第15回新株予約権(平成23年2月15日発行)	—	—	—	—	—	29,680
提出会社	ストックオプションとしての第16回新株予約権(平成24年2月15日発行)	—	—	—	—	—	24,760
提出会社	ストックオプションとしての第17回新株予約権(平成25年2月22日発行)	—	—	—	—	—	34,128
提出会社	ストックオプションとしての第18回新株予約権(平成26年2月21日発行)	—	—	—	—	—	29,947
提出会社	ストックオプションとしての第19回新株予約権(平成27年5月19日発行)	—	—	—	—	—	8,584
合計			—	—	—	—	127,100

(注) 第18回および第19回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年12月20日 定時株主総会	普通株式	302,161	12	平成26年9月30日	平成26年12月22日
平成27年5月1日 取締役会	普通株式	339,100	12	平成27年3月31日	平成27年6月15日

(注) 当社は、平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っています。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当金はそれぞれ6円になります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年12月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	455,726	8	平成27年9月30日	平成27年12月24日

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	60,226,800株	322,400株	－株	60,549,200株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 322,400株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	3,260,928株	2,814,300株	△1,150,000株	4,925,228株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

市場買付による取得 2,814,300株

減少数の内訳は、次のとおりです。

第三者割当による自己株式の処分 1,150,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての第16回新株予約権(平成24年2月15日発行)	—	—	—	—	—	19,072
提出会社	ストックオプションとしての第17回新株予約権(平成25年2月22日発行)	—	—	—	—	—	21,681
提出会社	ストックオプションとしての第18回新株予約権(平成26年2月21日発行)	—	—	—	—	—	35,492
提出会社	ストックオプションとしての第19回新株予約権(平成27年5月19日発行)	—	—	—	—	—	31,107
提出会社	ストックオプションとしての第20回新株予約権(平成28年2月16日発行)	—	—	—	—	—	22,992
提出会社	ストックオプションとしての第21回新株予約権(平成28年3月30日発行)	—	—	—	—	—	1,756
連結子会社	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	133
合計			—	—	—	—	132,236

(注) 第19回、第20回および第21回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年12月23日 定時株主総会	普通株式	455,726	8	平成27年9月30日	平成27年12月24日
平成28年4月28日 取締役会	普通株式	434,812	8	平成28年3月31日	平成28年6月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年12月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	444,991	8	平成28年9月30日	平成28年12月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	11,608,562千円	12,613,012千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	—千円	—千円
現金及び現金同等物	11,608,562千円	12,613,012千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

株式の取得により新たにクライム・ファクトリー(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得による支出との関係は次のとおりです。

流動資産	191,601千円
固定資産	196,869千円
のれん	256,693千円
流動負債	△84,385千円
固定負債	△106,368千円
既に投資済み金額	△120,000千円
非支配株主持分	△94,411千円
株式の取得価額	240,000千円
現金及び現金同等物	△171,066千円
差引：取得による支出	△68,933千円

株式の取得により新たに(株)ファルモを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得による収入との関係は次のとおりです。

流動資産	61,784千円
のれん	28,261千円
流動負債	△1,145千円
非支配株主持分	△29,400千円
株式の取得価額	59,500千円
現金及び現金同等物	△60,487千円
差引：取得による収入	987千円

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

株式の売却により㈱hotarubiを連結除外したことに伴う連結除外時の資産および負債の内訳ならびに株式の売却価額と売却による支出との関係は次のとおりです。

流動資産	47,381千円
固定資産	3,169千円
流動負債	△57,657千円
関係会社株式売却益	7,106千円
株式の売却価額	0千円
現金及び現金同等物	△21,998千円
差引：売却による支出	△21,998千円

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引（借主側）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は定期的に発行会社の財政状態等を把握しています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程および債権管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各グループからの報告に基づき管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

前連結会計年度（平成27年9月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	11,608,562	11,608,562	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,885,765	6,885,765	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	284,884	284,884	—
資産計	18,779,212	18,779,212	—
(4) 買掛金	1,179,484	1,179,484	—
(5) 未払金	2,571,997	2,571,997	—
(6) 未払法人税等	1,354,619	1,354,619	—
(7) 長期借入金	598,605	598,613	7
負債計	5,704,707	5,704,715	7

当連結会計年度（平成28年9月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	12,613,012	12,613,012	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,163,789	6,163,789	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	292,879	292,879	—
資産計	19,069,682	19,069,682	—
(4) 買掛金	1,177,351	1,177,351	—
(5) 未払金	2,290,594	2,290,594	—
(6) 未払法人税等	1,343,684	1,343,684	—
負債計	4,811,630	4,811,630	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

投資有価証券は株式であり、市場性のある有価証券については、市場価額により公正価値を評価しています。

また、市場性のない有価証券については、公正価値を見積ることが実務上困難であるため、「投資有価証券」には含めていません。

負債

(4) 買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
非上場株式	511,357	761,807

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

前連結会計年度において、非上場株式について39,999千円の減損処理を行っています。

当連結会計年度において、非上場株式について100,000千円の減損処理を行っています。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年9月30日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	11,608,562
受取手形及び売掛金	6,885,765
合計	18,494,328

当連結会計年度(平成28年9月30日)

	1年以内(千円)
現金及び預金	12,613,012
受取手形及び売掛金	6,163,789
合計	18,776,802

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	518,679	13,288	12,132	12,132	12,132	30,241
合計	518,679	13,288	12,132	12,132	12,132	30,241

当連結会計年度(平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年9月30日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1)株式	284,884	184,479	100,404
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
小計	284,884	184,479	100,404
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1)株式	—	—	—
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	284,884	184,479	100,404

(注) 表中(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。
また、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。なお、当連結会計年度において、減損処理を行った市場性のあるその他有価証券はありません。

当連結会計年度（平成28年9月30日）

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1)株式	284,833	199,382	85,450
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
小計	284,833	199,382	85,450
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1)株式	8,046	8,185	△138
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
小計	8,046	8,185	△138
合計	292,879	207,568	85,311

(注) 表中(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。
また、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。なお、当連結会計年度において、減損処理を行った市場性のあるその他有価証券はありません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1)株式	734,287	734,287	—
(2)債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3)その他	—	—	—
合計	734,287	734,287	—

当連結会計年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券(その他有価証券の株式)について39,999千円減損処理を行っています。

当連結会計年度において、有価証券(その他有価証券の株式)について100,000千円減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
退職給付債務の期首残高	768,368	832,740
会計方針の変更による累積的影響額	△61,720	-
会計方針の変更を反映した期首残高	706,648	832,740
勤務費用	121,348	133,136
利息費用	8,479	7,494
数理計算上の差異の発生額	3,404	126,879
退職給付の支払額	△7,140	△848
退職給付債務の期末残高	832,740	1,099,402

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	832,740	1,099,402
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	832,740	1,099,402

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
退職給付に係る負債	832,740	1,099,402
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	832,740	1,099,402

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
勤務費用	121,348	133,136
利息費用	8,479	7,494
数理計算上の差異の費用処理額	18,991	15,829
確定給付制度に係る退職給付費用	148,819	156,459

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
数理計算上の差異	15,586	△111,050
合計	15,586	△111,050

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	(千円)	
	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
未認識数理計算上の差異	93,144	204,195
合計	93,144	204,195

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしています。）

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
割引率	0.9%	0.2%
予想昇給率	3.7%	3.7%

(ストックオプション等関係)

1 スtockオプションにかかる費用計上額および科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	42,513千円	55,160千円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
特別利益 (新株予約権戻入益)	17,705千円	20,230千円

3 スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

提出会社

(1) スtockオプションの内容

会社名	提出会社		提出会社		提出会社		提出会社	
取締役会決議年月日	平成23年1月27日		平成24年1月30日		平成25年2月6日		平成26年2月5日	
回号	第15回新株予約権		第16回新株予約権		第17回新株予約権		第18回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社使用人 91名	当社取締役 7名	当社使用人 91名	当社取締役 7名	当社使用人 109名	当社取締役 7名	当社使用人 107名
株式の種類及び付与数	普通株式	345,200株	普通株式	786,400株	普通株式	801,600株	普通株式	375,600株
付与日	平成23年2月15日		平成24年2月15日		平成25年2月22日		平成26年2月21日	
権利確定条件	付与日(平成23年2月15日)から権利確定日(平成25年2月28日)まで継続して勤務していること		付与日(平成24年2月15日)から権利確定日(平成26年2月28日)まで継続して勤務していること		付与日(平成25年2月22日)から権利確定日(平成27年2月28日)まで継続して勤務していること		付与日(平成26年2月21日)から権利確定日(平成28年2月29日)まで継続して勤務していること	
対象勤務期間	平成23年2月15日～平成25年2月28日		平成24年2月15日～平成26年2月28日		平成25年2月22日～平成27年2月28日		平成26年2月21日～平成28年2月29日	
権利行使期間	平成25年3月1日～平成28年9月30日		平成26年3月1日～平成29年9月30日		平成27年3月1日～平成30年9月30日		平成28年3月1日～平成31年9月30日	

会社名	提出会社		提出会社		提出会社	
取締役会決議年月日	平成27年5月1日		平成28年1月29日		平成28年3月8日	
回号	19回新株予約権		20回新株予約権		21回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社使用人 107名	当社取締役 5名	当社使用人 119名	子会社取締役 10名	子会社使用人 4名
株式の種類及び付与数	普通株式	157,100株	普通株式	335,700株	普通株式	23,800株
付与日	平成27年5月19日		平成28年2月16日		平成28年3月30日	
権利確定条件	付与日(平成27年5月19日)から権利確定日(平成29年5月31日)まで継続して勤務していること		付与日(平成28年2月16日)から権利確定日(平成30年2月28日)まで継続して勤務していること		付与日(平成28年3月30日)から権利確定日(平成30年3月31日)まで継続して勤務していること	
対象勤務期間	平成27年5月19日～平成29年5月31日		平成28年2月16日～平成30年2月28日		平成28年3月30日～平成30年3月31日	
権利行使期間	平成29年6月1日～平成32年9月30日		平成30年3月1日～平成33年9月30日		平成30年4月1日～平成33年9月30日	

- (注) 1 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の付与数は調整後の株式の数を記載しています。
- 2 平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の付与数は調整後の株式の数を記載しています。
- 3 平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、新株予約権の目的となる株式の付与数は調整後の株式の数を記載しています。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

a. ストックオプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会 決議年月日	平成23年1月27日	平成24年1月30日	平成25年2月6日	平成26年2月5日
回号	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権	第18回新株予約権
権利確定前				
期首	—	—	—	341,200株
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	341,200株
未確定残	—	—	—	—
権利確定後				
期首	186,400株	261,200株	505,600株	—
権利確定	—	—	—	341,200株
権利行使	62,400株	60,000株	184,400株	15,600株
失効	124,000株	—	—	4,400株
未行使残	—	201,200株	321,200株	321,200株

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会 決議年月日	平成27年5月1日	平成28年1月29日	平成28年3月8日
回号	第19回新株予約権	第20回新株予約権	第21回新株予約権
権利確定前			
期首	153,100株	—	—
付与	—	335,700株	23,800株
失効	3,600株	10,900株	—
権利確定	—	—	—
未確定残	149,500株	324,800株	23,800株
権利確定後			
期首	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

- (注) 1 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、ストックオプションの株式の数は調整後の株式の数を記載しています。
- 2 平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、ストックオプションの株式の数は調整後の株式の数を記載しています。
- 3 平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、ストックオプションの株式の数は調整後の株式の数を記載しています。

b. 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議年月日	平成23年1月27日	平成24年1月30日	平成25年2月6日	平成26年2月5日
回号	第15回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権	第18回新株予約権
権利行使価額	462円	267円	253円	455円
行使時平均株価	648円	714円	694円	759円
付与日における公正な評価単価	160円	95円	68円	111円

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議年月日	平成27年5月1日	平成28年1月29日	平成28年3月8日
回号	第19回新株予約権	第20回新株予約権	第21回新株予約権
権利行使価額	859円	699円	782円
行使時平均株価	—	—	—
付与日における公正な評価単価	309円	231円	292円

- (注) 1 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、権利行使価額および付与日における公正な評価単価は調整後の1株当たりの価格を記載しています。
- 2 平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、権利行使価額および付与日における公正な評価単価は調整後の1株当たりの価格を記載しています。
- 3 平成27年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、権利行使価額および付与日における公正な評価単価は調整後の1株当たりの価格を記載しています。
- 4 権利行使価額および付与日における公正な評価単価は、株式分割に伴う調整により生じた1円未満の端数を切り上げて表示しています。

連結子会社

重要性が乏しいため記載を省略しています。

4 当連結会計年度に付与されたストックオプションの公正な評価単価の見積方法
提出会社

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した基礎数値およびその見積方法

		第20回新株予約権	第21回新株予約権
株価変動性	(注) 1	56.202%	57.123%
予想残存期間	(注) 2	3年10ヶ月	3年9ヶ月
予想配当	(注) 3	13円/株	13円/株
無リスク利率	(注) 4	△0.149%	△0.240%

- (注) 1 第20回新株予約権については平成24年4月19日～平成28年2月16日の株価実績に基づき算定しました。また、第21回新株予約権については平成24年6月26日～平成28年3月30日の株価実績に基づき算定しました。
- 2 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。
- 3 第20回新株予約権および第21回新株予約権については平成27年9月期第2四半期末および平成27年9月期期末の配当実績により算定しました。
- 4 予想残存期間に対応する国債の利回りを使用しました。

連結子会社

重要性が乏しいため記載を省略しています。

5 スtockオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	21,333千円	18,058千円
賞与引当金	125,879千円	125,253千円
未払事業税	95,631千円	85,144千円
コイン等引当金	77,636千円	58,128千円
その他	37,668千円	30,156千円
繰延税金資産(流動)小計	358,149千円	316,742千円
ソフトウェア	526,982千円	504,900千円
投資有価証券	186,652千円	167,824千円
退職給付に係る負債	268,768千円	336,758千円
繰越欠損金	490,883千円	636,301千円
その他	22,780千円	40,234千円
繰延税金資産小計	1,496,068千円	1,686,020千円
評価性引当額	△663,525千円	△802,381千円
繰延税金資産(固定)小計	832,542千円	883,638千円
繰延税金資産合計	1,190,691千円	1,200,380千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△39,892千円	△30,482千円
繰延税金負債計	△39,892千円	△30,482千円
繰延税金資産の純額	1,150,799千円	1,169,898千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	1.0%
法人住民税均等割	0.4%	0.3%
評価性引当額の増減	0.4%	3.6%
のれんの償却額	2.2%	△0.1%
税率変更に伴う繰延税金資産の変動	2.5%	1.1%
税額控除	—	△2.6%
その他	△3.5%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.4%	37.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収または支払が見込まれる期間が平成28年10月1日から平成30年9月30日までのものは30.9%、平成30年10月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されています。

この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が58,292千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が56,698千円、その他有価証券評価差額金が1,632千円、退職給付に係る調整累計額が△3,226千円、それぞれ増加しています。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容

企業の名称	クライム・ファクトリー株式会社
事業の内容	スポーツに特化したITソリューション提供

(2) 企業結合日

平成28年4月25日

(3) 企業結合の法的形式

第三者割当増資の引受けによる株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	52.25%
企業結合日に追加取得した議決権比率	37.62%
取得後の議決権比率	89.87%

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しています。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	640,000千円
取得原価		640,000千円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

73,381千円

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しています。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっています。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、携帯電話向けのコンテンツ配信（サイト運営）およびそれに関連したサービスを提供しています。従来、事業セグメントとしてコンテンツ配信事業と自社メディア型広告事業に分けて開示していましたが、自社メディア型広告事業は広告収入型の事業として単独で運営することを目的としているのではなく、コンテンツ配信事業（有料課金サイト）への送客機能などを担うことを大きな目的とし両者は相互補完的な関係となっていることから、経営資源の配分や業績評価は当社全体で行っています。したがって、事業セグメントは単一であり、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高
株式会社NTTドコモ	18,302,589
KDDI株式会社	8,111,366
ソフトバンク株式会社	2,493,734

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高
株式会社NTTドコモ	18,766,284
KDDI株式会社	7,798,686
ソフトバンク株式会社	1,937,673

(注) 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとに記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

事業セグメントが単一のため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

事業セグメントが単一のため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

事業セグメントが単一のため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)マイピクセル (注3)	東京都千代田区	50,000	コンテンツ配信	—	業務委託	業務委託	17,066	未払金	2,730

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

業務委託については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

3 (株)マイピクセルは当社代表取締役前多俊宏が議決権の過半数を間接保有しています。

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)マイピクセル (注3)	東京都千代田区	50,000	コンテンツ配信	—	業務委託	業務委託	11,046	未払金	864

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

業務委託については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っています。

3 (株)マイピクセルは当社代表取締役前多俊宏が議決権の過半数を間接保有しています。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	281円48銭	311円13銭
1株当たり当期純利益金額	48円52銭	59円54銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	47円67銭	58円92銭

(注) 1 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額	2,607,431千円	3,317,734千円
普通株主に帰属しない金額	－千円	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額	2,607,431千円	3,317,734千円
普通株式の期中平均株式数	53,734,513株	55,722,667株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	－千円	－千円
普通株式増加数	965,121株	584,620株
(うち新株予約権)	965,121株	584,620株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 取締役会の決議日 平成27年5月1日 (新株予約権 1,531個)	新株予約権 取締役会の決議日 平成27年5月1日 (新株予約権 1,495個) 平成28年1月29日 (新株予約権 3,248個) 平成28年3月8日 (新株予約権 238個)

(注) 2 当社は、平成27年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しています。

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用しています。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は1円32銭増加しています。1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

(転換社債型新株予約権付社債の取得)

当社は、平成28年10月21日の取締役会において、ウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合から株式会社昭文社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債1,000,000千円を以下の内容にて譲受けることを決議し、実行致しました。

1. 銘柄

株式会社昭文社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

2. 譲渡人

ウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合

3. 譲受日

平成28年10月24日

4. 譲受総額

1,300,000千円

5. 取得の目的

当社と株式会社昭文社との業務提携を推進し、株式会社昭文社の企業価値向上を図ることを目的としています。

6. その他

ウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合より、株式会社昭文社に対して譲渡承認請求があり、平成28年10月21日に開催された同社の取締役会にて承認されました。

(自己株式の取得)

当社は、平成28年10月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、実施しました。

1. 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

(1) 理由

資本効率の向上および経営環境に対応した機動的な資本政策の実行を可能にするため

(2) 取得する株式の種類

当社普通株式

(3) 取得する株式の数

1,600,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.9%)

(4) 株式取得価額の総額

1,000,000千円(上限)

(5) 自己株式取得の期間

平成28年11月2日から平成28年12月22日まで

(6) 取得方法

東京証券取引所における市場買付

2. 有価証券報告書提出日現在における取得状況

(1) 取得した株式の種類

当社普通株式

(2) 取得した株式の総数

1,407,900株

(3) 株式の取得価額の総額

999,959千円

(4) 取得期間

平成28年11月2日から平成28年12月22日

(5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	518,679	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	79,925	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	598,605	—	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,547,153	16,994,423	24,919,315	32,844,230
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	1,108,497	2,375,593	4,217,749	5,198,344
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	697,939	1,425,254	2,621,189	3,317,734
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	12.25	25.26	46.99	59.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	12.25	13.02	21.95	12.54

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,160,400	10,942,245
売掛金	※1 6,615,782	※1 5,873,200
商品	22,353	16,235
貯蔵品	12,272	4,949
前渡金	28,950	352,419
前払費用	307,052	367,491
未収入金	827,652	76,874
繰延税金資産	345,932	309,844
その他	※1 49,968	※1 71,537
貸倒引当金	△64,942	△56,948
流動資産合計	18,305,423	17,957,850
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	310,666	310,666
減価償却累計額	△229,941	△243,439
建物附属設備（純額）	80,725	67,227
工具、器具及び備品	179,488	256,772
減価償却累計額	△152,530	△170,450
工具、器具及び備品（純額）	26,958	86,322
有形固定資産合計	107,683	153,549
無形固定資産		
特許権	611	5,702
商標権	17,305	16,497
ソフトウェア	2,064,099	2,139,454
その他	1,849	1,849
無形固定資産合計	2,083,865	2,163,502
投資その他の資産		
投資有価証券	472,908	571,506
関係会社株式	957,344	1,616,161
長期貸付金	—	※1 500,000
従業員に対する長期貸付金	351	452
長期前払費用	9,660	6,203
敷金及び保証金	477,648	469,928
繰延税金資産	760,619	786,318
その他	98,177	66,462
貸倒引当金	△17,507	△17,519
投資その他の資産合計	2,759,202	3,999,514
固定資産合計	4,950,752	6,316,567
資産合計	23,256,175	24,274,418

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	938,172	921,945
1年内返済予定の長期借入金	500,000	—
未払金	※1 2,548,848	※1 2,318,919
未払費用	416,332	439,168
未払法人税等	1,311,022	1,317,439
未払消費税等	337,159	266,093
前受金	347,685	213,028
預り金	79,472	62,456
コイン等引当金	234,836	188,361
役員賞与引当金	28,443	44,450
その他	8,914	12,722
流動負債合計	6,750,888	5,784,586
固定負債		
退職給付引当金	739,595	895,206
その他	141	21,587
固定負債合計	739,737	916,794
負債合計	7,490,626	6,701,380
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,947,984	5,012,181
資本剰余金		
資本準備金	4,753,053	4,817,250
その他資本剰余金	5,242	379,794
資本剰余金合計	4,758,295	5,197,045
利益剰余金		
利益準備金	7,462	7,462
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,536,434	9,304,451
利益剰余金合計	6,543,897	9,311,913
自己株式	△695,491	△2,148,888
株主資本合計	15,554,686	17,372,252
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	83,762	68,682
評価・換算差額等合計	83,762	68,682
新株予約権	127,100	132,103
純資産合計	15,765,549	17,573,037
負債純資産合計	23,256,175	24,274,418

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	
売上高	※1	31,297,953	※1	30,915,227
売上原価		4,243,618		4,195,682
売上総利益		27,054,334		26,719,544
販売費及び一般管理費	※1,※2	22,928,352	※1,※2	20,842,724
営業利益		4,125,982		5,876,819
営業外収益				
受取利息及び配当金		6,657		8,723
その他		24,951		7,841
営業外収益合計		31,609		16,564
営業外費用				
支払利息		3,889		1,208
その他		42,033		18,839
営業外費用合計		45,922		20,047
経常利益		4,111,669		5,873,337
特別利益				
抱合せ株式消滅差益		3,130		—
固定資産売却益		—		4,592
投資有価証券売却益		734,287		—
子会社清算益		3,166		—
新株予約権戻入益		17,705		20,230
特別利益合計		758,290		24,823
特別損失				
固定資産売却損		5,183		—
減損損失		120,377		—
固定資産除却損		58,025		32,170
投資有価証券評価損		39,999		100,000
関係会社株式評価損		441,526		194,682
特別損失合計		665,113		326,853
税引前当期純利益		4,204,846		5,571,307
法人税、住民税及び事業税		1,621,593		1,892,953
法人税等調整額		83,695		19,798
法人税等合計		1,705,289		1,912,751
当期純利益		2,499,556		3,658,555

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I データ仕入高		3,827,360	90.2	3,769,899	89.9
II 経費	※1	416,258	9.8	425,783	10.1
計		4,243,618	100.0	4,195,682	100.0

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりです。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	382,684	376,252
通信費	23,017	27,943
減価償却費	10,556	21,588

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,596,342	2,401,412	5,242	2,406,654	7,462	4,638,416	4,645,879	△695,491	8,953,385
会計方針の変更による累積的影響額						39,723	39,723		39,723
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,596,342	2,401,412	5,242	2,406,654	7,462	4,678,139	4,685,602	△695,491	8,993,108
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	2,351,641	2,351,641		2,351,641					4,703,282
剰余金の配当						△641,261	△641,261		△641,261
当期純利益						2,499,556	2,499,556		2,499,556
自己株式の取得									—
自己株式の処分									—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	2,351,641	2,351,641	—	2,351,641	—	1,858,294	1,858,294	—	6,561,577
当期末残高	4,947,984	4,753,053	5,242	4,758,295	7,462	6,536,434	6,543,897	△695,491	15,554,686

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	74,198	74,198	206,905	9,234,490
会計方針の変更による累積的影響額				39,723
会計方針の変更を反映した当期首残高	74,198	74,198	206,905	9,274,213
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				4,703,282
剰余金の配当				△641,261
当期純利益				2,499,556
自己株式の取得				—
自己株式の処分				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,563	9,563	△79,805	△70,241
当期変動額合計	9,563	9,563	△79,805	6,491,336
当期末残高	83,762	83,762	127,100	15,765,549

当事業年度(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	4,947,984	4,753,053	5,242	4,758,295	7,462	6,536,434	6,543,897	△695,491	15,554,686
会計方針の変更による累積的影響額									—
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,947,984	4,753,053	5,242	4,758,295	7,462	6,536,434	6,543,897	△695,491	15,554,686
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	64,197	64,197		64,197					128,394
剰余金の配当						△890,539	△890,539		△890,539
当期純利益						3,658,555	3,658,555		3,658,555
自己株式の取得								△1,955,144	△1,955,144
自己株式の処分			374,552	374,552				501,747	876,300
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	64,197	64,197	374,552	438,749	—	2,768,016	2,768,016	△1,453,396	1,817,566
当期末残高	5,012,181	4,817,250	379,794	5,197,045	7,462	9,304,451	9,311,913	△2,148,888	17,372,252

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	83,762	83,762	127,100	15,765,549
会計方針の変更による累積的影響額				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	83,762	83,762	127,100	15,765,549
当期変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)				128,394
剰余金の配当				△890,539
当期純利益				3,658,555
自己株式の取得				△1,955,144
自己株式の処分				876,300
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△15,080	△15,080	5,002	△10,078
当期変動額合計	△15,080	△15,080	5,002	1,807,487
当期末残高	68,682	68,682	132,103	17,573,037

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

移動平均法による原価法を採用しています。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。)

② 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しています。(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。)

2 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物附属設備 3～18年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、自社における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) コイン等引当金

当社が提供する着うたフル®、着うた®等における『music.jp』等の会員に付与したコイン等の使用により今後発生する売上原価について、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により、翌事業年度から費用処理しています。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更します。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しています。

なお、当事業年度において、財務諸表および1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益に与える影響はありません。

(有形固定資産の減価償却の方法)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得する建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
短期金銭債権	283,565千円	318,065千円
長期金銭債権	80,651千円	548,426千円
短期金銭債務	217,279千円	271,584千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しています。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
当座貸越極度額	3,300,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	3,300,000千円	3,300,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
営業取引(収入分)	1,026,296千円	1,946,078千円
営業取引(支出分)	1,391,520千円	2,046,398千円
営業取引以外の取引(収入分)	520千円	2,442千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
販売促進費	88,175千円	88,413千円
広告宣伝費	9,101,911千円	7,610,111千円
役員報酬	190,159千円	166,858千円
給料及び手当	3,012,859千円	2,798,475千円
雑給派遣費	352,761千円	260,522千円
役員賞与引当金繰入額	28,443千円	44,450千円
福利厚生費	607,345千円	581,550千円
外注費	1,497,715千円	1,523,550千円
支払手数料	3,761,890千円	3,601,334千円
地代家賃	690,602千円	683,443千円
賃借料	84,355千円	48,854千円
減価償却費	1,335,717千円	1,277,900千円
貸倒引当金繰入額	22,449千円	33,471千円
おおよその割合		
販売費	40.09%	36.95%
一般管理費	59.91%	63.05%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
子会社株式	545,234	1,148,756
関連会社株式	412,110	467,405
計	957,344	1,616,161

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	27,114千円	23,546千円
賞与引当金	123,253千円	122,056千円
コイン等引当金	77,636千円	58,128千円
ソフトウェア	526,982千円	500,755千円
投資有価証券	186,652千円	167,824千円
関係会社株式	351,611千円	431,011千円
退職給付引当金	238,593千円	274,112千円
未払事業税	92,873千円	83,897千円
その他	75,741千円	84,206千円
評価性引当額	△554,016千円	△618,893千円
繰延税金資産計	1,146,443千円	1,126,645千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△39,892千円	△30,482千円
繰延税金負債計	△39,892千円	△30,482千円
(繰延税金資産純額)	1,106,551千円	1,096,163千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	0.9%
住民税均等割等	0.4%	0.3%
評価性引当額の増減	△0.5%	1.8%
税率変更に伴う繰延税金資産の変動	2.7%	1.0%
税額控除	—	△2.4%
その他	0.6%	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.6%	34.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収または支払が見込まれる期間が平成28年10月1日から平成30年9月30日までのものは30.9%、平成30年10月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されています。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が54,652千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が56,285千円、その他有価証券評価差額金が1,632千円、それぞれ増加しています。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

(転換社債型新株予約権付社債の取得)

当社は、平成28年10月21日の取締役会において、ウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合から株式会社昭文社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債1,000,000千円を以下の内容にて譲受けることを決議し、実行致しました。

1. 銘柄

株式会社昭文社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

2. 譲渡人

ウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合

3. 譲受日

平成28年10月24日

4. 譲受総額

1,300,000千円

5. 取得の目的

当社と株式会社昭文社との業務提携を推進し、株式会社昭文社の企業価値向上を図ることを目的としています。

6. その他

ウィズ・アジア・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合より、株式会社昭文社に対して譲渡承認請求があり、平成28年10月21日に開催された同社の取締役会にて承認されました。

(自己株式の取得)

当社は、平成28年10月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、実施しました。

1. 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

(1) 理由

資本効率の向上および経営環境に対応した機動的な資本政策の実行を可能にするため

(2) 取得する株式の種類

当社普通株式

(3) 取得する株式の数

1,600,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.9%)

(4) 株式取得価額の総額

1,000,000千円(上限)

(5) 自己株式取得の期間

平成28年11月2日から平成28年12月22日まで

(6) 取得方法

東京証券取引所における市場買付

2. 有価証券報告書提出日現在における取得状況

(1) 取得した株式の種類

当社普通株式

(2) 取得した株式の総数

1,407,900株

(3) 株式の取得価額の総額

999,959千円

(4) 取得期間

平成28年11月2日から平成28年12月22日

(5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	9月30日
定時株主総会	12月23日
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.mti.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

- | | |
|--|---|
| (1) 有価証券報告書およびその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度 第20期
(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日) | 平成27年12月24日に関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書およびその添付書類
事業年度 第20期
(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日) | 平成27年12月24日に関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
第21期第1 四半期
(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) | 平成28年2月10日に関東財務局長に提出 |
| 第21期第2 四半期
(自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日) | 平成28年5月12日に関東財務局長に提出 |
| 第21期第3 四半期
(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日) | 平成28年8月10日に関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 | 平成28年1月21日に関東財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書 | 平成28年1月29日に関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書 | 平成28年1月25日に関東財務局長に提出 |
| 金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書 | 平成28年2月17日に関東財務局長に提出 |
| (6) 自己株券買付状況報告書
金融商品取引法第24条の6第1項規定に基づく報告書 | 平成28年2月3日に関東財務局長に提出
平成28年3月1日に関東財務局長に提出
平成28年4月1日に関東財務局長に提出
平成28年12月2日に関東財務局長に提出 |
| (7) 有価証券届出書およびその添付書類
第三者割当増資に係る有価証券届出書 | 平成28年6月7日に関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年12月26日

株式会社エムティーアイ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	代	清	和	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	屋	浩	孝	Ⓜ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムティーアイの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムティーアイ及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年10月31日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議し、自己株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エムティーアイの平成28年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エムティーアイが平成28年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年12月26日

株式会社エムティーアイ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	代	清	和	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	屋	浩	孝	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムティーアイの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムティーアイの平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年10月31日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議し、自己株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年12月26日

【会社名】 株式会社エムティーアイ

【英訳名】 MTI Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前多 俊宏

【最高財務責任者の役職氏名】 常務取締役 コーポレート・サポート本部長 大沢 克徳

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 前多俊宏及び当社最高財務責任者 大沢克徳は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠し、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年9月30日を基準日として行なわれており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することにより、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他の連結子会社及び持分法適用会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額の高い拠点から合算し、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売上原価、売掛金及び買掛金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案し重要性の大きい業務プロセスとして、評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。